

# 平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 21 年 6 月

国立大学法人  
東京海洋大学

## 【目次】

大学の概要	1
全体的な状況	4
項目別の状況	
I 業務運営・財務内容等の状況	
(1)業務運営の改善及び効率化	
①運営体制の改善に関する目標	5
②教育研究組織の見直しに関する目標	8
③人事の適正化に関する目標	10
④事務等の効率化・合理化に関する目標	13
特記事項	15
(2)財務内容の改善	
①外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	16
②経費の抑制に関する目標	17
③資産の運用管理の改善に関する目標	18
特記事項	19
(3)自己点検・評価及び情報提供	
①評価の充実に関する目標	20
②情報公開等の推進に関する目標	21
特記事項	22
(4)その他の業務運営に関する重要事項	
①施設設備の整備・活用等に関する目標	23
②安全管理に関する目標	25
特記事項	27
II 教育研究等の質の向上の状況	
(1)教育に関する目標	
①教育の成果に関する目標	28
②教育内容等に関する目標	32
③教育の実施体制等に関する目標	37
④学生への支援に関する目標	39

(2)研究に関する目標	
①研究水準及び研究の成果等に関する目標	41
②研究実施体制等の整備に関する目標	43
(3)その他の目標	
①社会との連携、国際交流等に関する目標	48
特記事項	52
III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	54
IV 短期借入金の限度額	54
V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	54
VI 剰余金の使途	54
VII その他	
1 施設・整備に関する計画	55
2 人事に関する計画	56
3 災害復旧に関する計画	57
別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	58

# 東京海洋大学の概要

## (1) 現況

- ① 大学名  
国立大学法人 東京海洋大学
- ② 所在地  
東京都港区港南 (本部・品川キャンパス)  
東京都江東区越中島 (越中島キャンパス)
- ③ 役員の状況  
学長 高井 陸雄 (平成16年4月1日～平成21年3月31日)  
理事 4名 (常勤理事3名、非常勤理事1名)  
監事 2名 (非常勤監事2名)

- ④ 学部等の構成  
学部  
海洋科学部  
海洋工学部  
大学院  
海洋科学技術研究科

### ⑤ 学生数及び教職員数

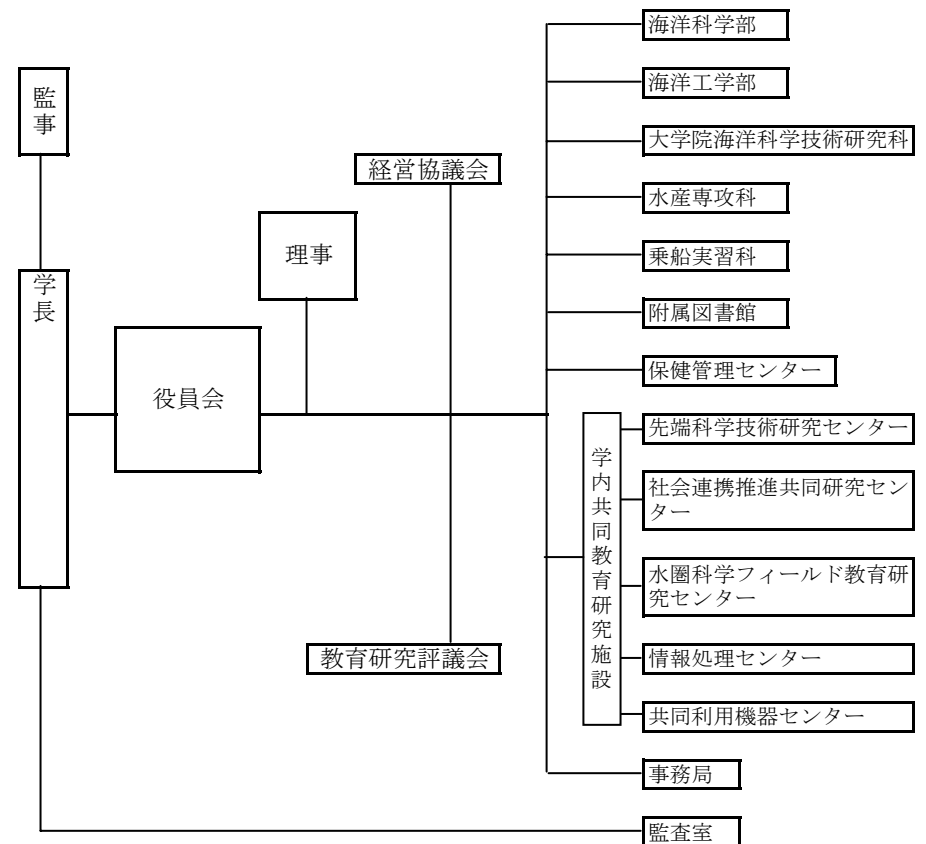
学生数 ( ) 内は留学生数を内数で示す。

海洋科学部	1244人( 33人)
海洋工学部	799人( 6人)
水産学部	17人( 1人)
商船学部	17人( 0人)
海洋科学技術研究科	673人(131人)
水産学研究科	12人( 4人)
水産専攻科	27人( 0人)
乗船実習科	56人( 0人)
教員数	
海洋科学部	133人
海洋工学部	93人
海洋科学技術研究科	20人
その他	9人
職員数	200人

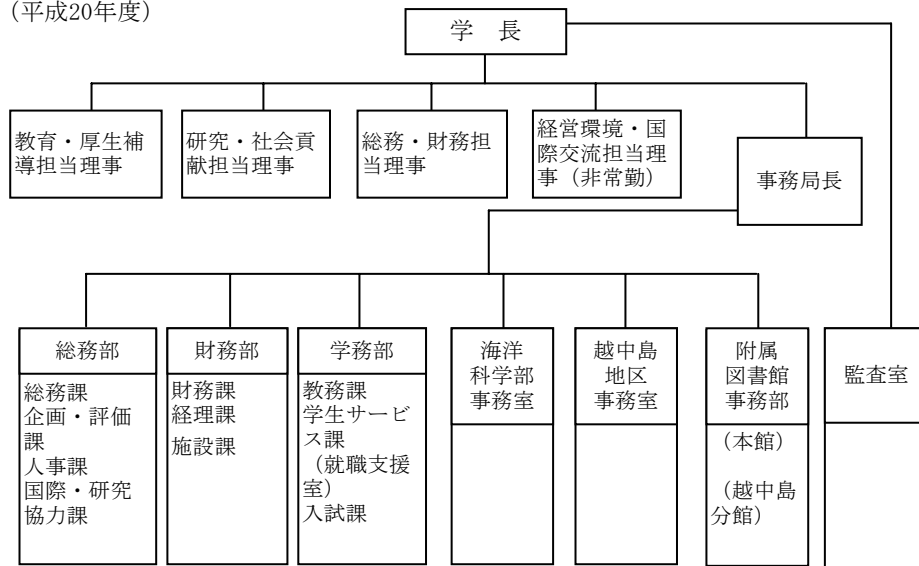
## (2) 大学の基本的な目標等

人類社会の持続的な発展を今後とも維持・促進するためには、人類の共有財産である海をグローバルな視点でとらえ、環境保全を図り、自然との共生のもと、海洋の利活用を考究しなければならない。東京海洋大学は、このような考えを基本に据え、海洋の活用・保全に関する科学技術の向上に資するため、海洋資源の確保、海上輸送技術の高度化、環境保全、海洋政策等に関する教育研究を総合的に行うとともに、新たな海洋産業の振興・育成が今世紀における世界経済発展のための主要課題の一つであるとして、これら分野における学際的、先端的研究を行う。

## (3) 大学の機構図

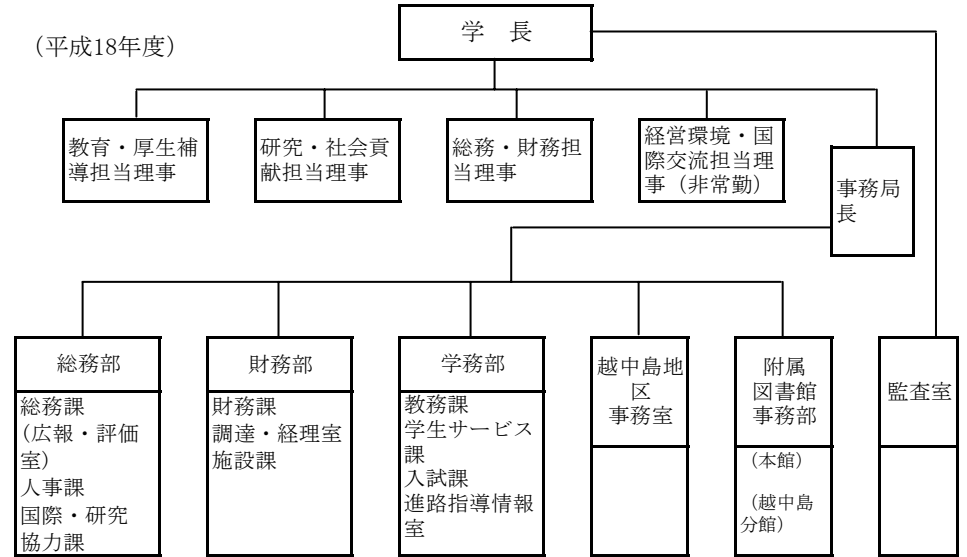


(平成20年度)



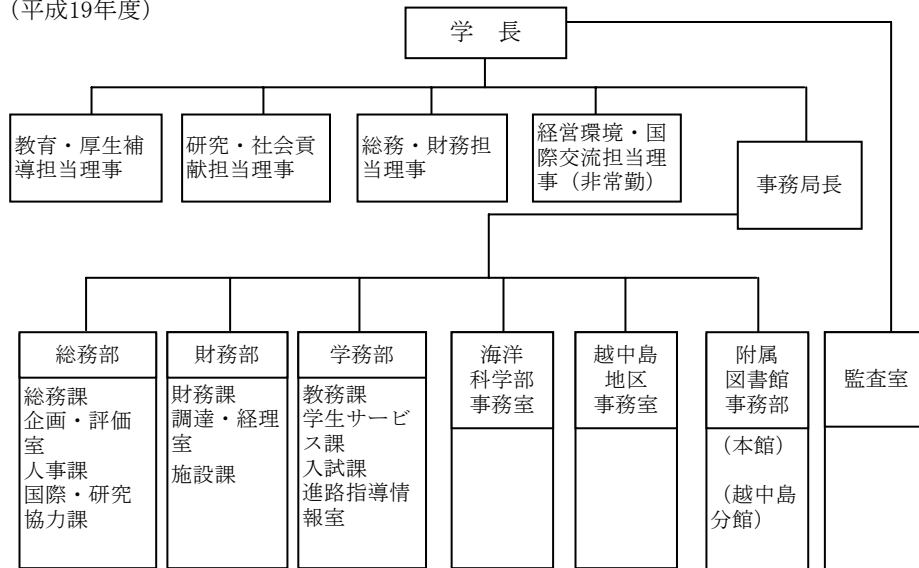
- ※ 企画・評価室を企画・評価課に変更
- ※ 調達・経理室を経理課に変更
- ※ 進路指導情報室を就職支援室に変更し、学生サービス課に統合

(平成18年度)



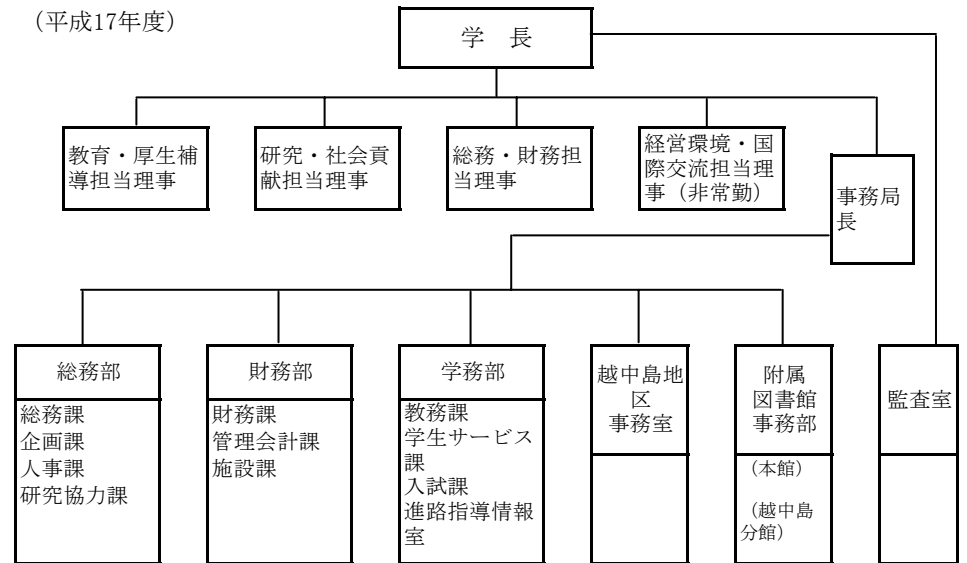
- ※ 企画課を総務課と統合し、総務課に広報・評価室を設置
- ※ 研究協力課を国際・研究協力課に変更
- ※ 管理会計課を調達・経理室に変更

(平成19年度)



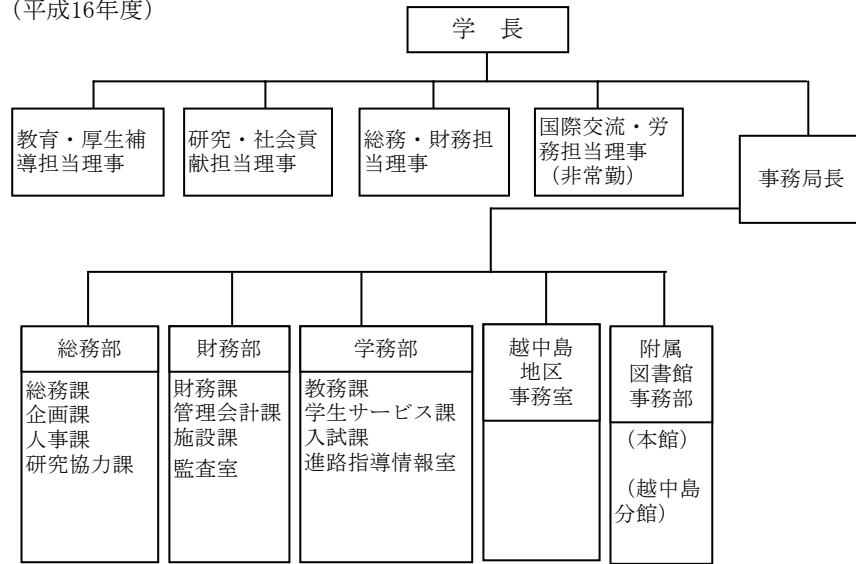
- ※ 広報・評価室を企画・評価室に変更し、総務課から独立
- ※ 海洋科学部事務室を設置

(平成17年度)



- ※ 国際交流・労務担当理事を経営環境・国際交流担当理事に変更
- ※ 財務部内にあった監査室を学長直轄に変更

(平成16年度)



## 全体的な状況

### 〔全体的な進捗状況〕

東京海洋大学の中期目標の達成に向け、中期計画と年度計画を着実に実施するため、学長のリーダーシップのもとに責任をもって各項目を担当する理事、委員会、事務部門を中心に、全学をあげて取り組んだ。教職員は、東京海洋大学の社会的使命を全うするため教育・研究・管理運営等の諸活動に鋭意努力し、結果として、平成20年度の年度計画を順調に遂行することができた。また、本年度は中期目標期間に係る業務実績及び平成19年度の業務実績に関する評価結果等を真摯にとらえ、特に注目された事項に関しては発展させ、過年度に指摘された事項に関しては引き続き重点的に取り組んだ。

〔各項目別の状況のポイント（横断的な事項を含む）〕

### I 業務運営の改善及び効率化

#### (1)業務運営の効率化

学長を補佐するために学長の下に置かれた経営企画室を中心に、将来計画委員会や戦略会議において、大学の理念の再整理、中・長期的な大学像の検討を行い、第2期中期目標・中期計画の立案を行った。

また、業務運営等効率化の取組(カイゼン)については、今年度も提案に基づく改善事項を検討し、経費削減、組織見直し、業務改善を図った。

#### (2)財務内容の改善

外部資金獲得に向けた説明会の開催、各種産学連携イベントにおける広報活動、コーディネーターによる活動支援等により、受託研究・受託事業、共同研究、寄附金及び特許料収入の増加に努めた。

また、省エネキャンペーンを継続して全学的に実施し、経費削減を図るとともに、テレビドラマ、映画撮影等、固定資産の積極的な貸出を引き続き行い、外部収入の増加に努めた。

#### (3)自己点検・評価及び情報提供

大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価を受け、同機構の定める大学評価基準を満たしているとの認証を受けた。

教員、事務系職員の処遇反映を目的とした個人活動評価を実施し、昇給に反映した。

広報媒体として重要な大学ホームページのリニューアルを行い、CMS（コンテンツマネジメントシステム）を導入し、各部署がWEBコンテンツの作成、管理、公開を直接行えるように整備するとともに、デザインの統一及び教育内容、研究成果、社会貢献活動、研究者総覧等についての情報発信の迅速化を図った。また、2年に1度の発行だった大学概要（英文）と毎年発行の大学概要（和文）を統合し、毎年発行とした。年末年始のJR山手線車内に大学の案内ポスターを掲出し、大学の知名度アップを図った。

#### (4)その他業務運営に関する重要事項

自己点検・評価結果等を踏まえた戦略的学内資源配分について、研究等における競争的環境の醸成等のため、学内の教育研究資源（予算）の適切な配分方法等の方針についての検討を行い、新たに「戦略的予算配分の方針」を決定した。

学長裁量経費については、戦略的な学内資源配分を実現するために次の事項について特に重点措置した。

①帰国後の本学留学生との人的ネットワークを維持・管理することを目的とした「留学生30万人計画」に伴うフォローアップ事業」を措置

②平成21年度から教員免許更新制が導入・施行されることに伴い、社会貢献の一環として「教員免許状更新講習実施経費」を新規に措置

③経年により老朽化した学生寄宿舎改修のため「学生寄宿舎耐震改修に伴う内部改修工事」を措置

また、戦略的重点分野への人的資源の投入を可能とする取組として、学長裁量定員13名を確保し、本年度は新専攻に2名を配置した。

### II 教育研究等の質の向上の状況

#### (1)教育に関する目標

授業評価を実施し、評価結果をホームページ上で公開するとともに、卒業生の就職先及び卒業生を対象に本学の教育の満足度に関するアンケート調査を実施し、本学の授業内容・方法が妥当であるか引き続き検討した。

また、大学院生の相互研究・相互学習、相互評価による教育研究の質的向上を図るため、論文発表会への全教員参加を呼びかけ、質的レベルの検証を促した。

SOI (School of Internet)に基づき、慶應義塾大学と連携して、アジア諸国への英語によるサテライト授業を実施した。

社会人等に対する大学院教育の機会拡充に向け、社会人等が大学院教育を受け易くするための昼夜開講制を引き続き実施し、社会人特別選抜学生に対する博士後期課程の在学年数短縮の基準を定めるとともに、社会人を積極的に受け入れるため、既専攻では社会人特別選抜を実施し、新専攻では募集定員に社会人枠を設定した。

#### (2)研究に関する目標

文部科学省の平成20年度「産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)」に産学官の連携及び地域振興を推進することを目的とする「水産海洋プラットフォーム」の構想を核とした活動計画が採択され、第1回「水産海洋プラットフォーム」フォーラムを開催した。

研究推進委員会において平成20年度重点的に取り組むべきプロジェクト型研究として、新規に①地球温暖化の影響の監視・検証その対策に向けての取り組み、②海藻バイオ燃料・海洋資源保全工学プロジェクトを選定した。

国際交流経費を学内予算で措置し、平成20年度は、バルト海研究所（ドイツ）、サンマルティン大学（アルゼンチン）、トルコ・地中海大学、ムーラ大学（トルコ）、フランス・地中海大学及び仁川大学校の6機関と学術交流協定を締結した。

第50次日本南極地域観測隊および国際極年の共同観測計画の一環として、本学および国際共同研究機関の研究者（29名）が、海鷹丸の遠洋航海途上に昭和基地沖およびケーブダンレー沖の観測・研究を行った。

#### (3)その他

経営協議会の意見を踏まえ、実行可能な企画を全学委員会等で検討し、立案・実施した。また、経営協議会の学外委員に対し、「海洋大のあるべき姿」について意見照会を行い、第2期中期目標・中期計画の立案の参考とした。

大学の特色を理解させ、学びの動機付けを行うための取組みとして、本学役員、経営協議会委員（学外者）、本学卒業生の経営者等による特別講義を、昨年度に引き続き実施した。

海洋の環境、海洋の資源、海上交通、海洋情報及び海洋の安全等に伴う具体的諸問題を学際的に教育研究し、社会的ニーズに即した政策立案を目指す海洋管理政策学専攻を設置した。

**項目別の状況**

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	① 意思決定機構の簡素化等により効率的運営を行うとともに、学長がリーダーシップを発揮できるような機動的な管理運営体制を整備する。 ② 業務運営の改善、研究等における競争的環境の醸成等のために、学内の教育研究資源（予算）の適切な配分方法等の確立を目指す。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策				
【1】 経営協議会の意見を考慮した全学的な企画を立案するために、将来計画委員会を設置し、企画の事後評価を自主的に行うための体制を整備する。	【1-1】 経営協議会の意見を考慮し、全学的に実行可能な計画を立案する。	III	経営協議会の意見を踏まえ、実行可能な企画を全学委員会等で検討し、次のように立案・実施した。 ・昨年度に引き続き、省エネキャンペーンを実施し、管理的経費の削減に努めた。 ・平成20年4月に、海洋の環境、海洋の資源、海上交通、海洋情報及び海洋の安全等に伴う具体的諸問題を学際的に教育研究し、社会的ニーズに即した政策立案を目指す海洋管理政策学専攻を設置した。 ・大学の特色を理解させ、学びの動機付けを行うための取組みとして、本学役員、経営協議会委員（学外者）、本学卒業生の経営者等による特別講義を、昨年度に引き続き実施した。 ・「海洋大のあるべき姿」について、外部からの客観的意見を参考にするため、経営協議会の学外委員に対し、意見照会を行った。	
	【1-2】 管理運営等に関する年度計画等の達成度について、事後評価を自主的に行う。	III	・平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19事業年度）に係る業務の実績に関する報告書の作成にあたり、大学評価委員会が中心となり、関係委員会の協力のもと、平成19年度計画の達成度の点検・評価を行った。 ・平成20年度年度計画の達成度評価については、大学評価委員会で、昨年度と同様に中間評価を計画、実施し、実施結果を中間評価報告書として取りまとめ、ホームページに掲載した。 ・中間評価の集計結果に基づき、年度評価について計画し、実施した。	

○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策				
【2】 権限と責任が拡大する学長を補佐するため、理事等の役員が学長業務の一部を分担する体制を整備する。	【2-1】学長直轄の監査室により内部監査を実施し、適切な大学運営に努める。	III	平成20年度内部監査計画書（業務監査・会計監査）に基づき内部監査を実施しており、本年度は定期内部監査の実施に先立ち、監査の効率化を図るためのセルフチェックリストを作成し、各課・室等へ業務の自己点検の実施を依頼した。自己点検の結果、問題点と確認された事項について、改善提案とともに学長・監事へ報告し、併せて当該各課・室等へ通知した。 本年度の重点事項としている給与・謝金、物品購入費、旅費に関する事項及び競争的資金（間接経費を含む）、その他外部資金を対象として、書面及び担当者等からのヒアリングにより、関係法令等の遵守状況、経理状況等の監査を実施した。 また、監事、会計監査人と連携して遠隔地施設（富浦ステーション、館山ステーション）の实地監査を行い、この他、監事業務補助、四者協議会（学長・理事、監事、会計監査人、監査室）の実施を通して、監事、会計監査人と連携した監査を実施した。 その他監査業務以外では、会計経理に関する書面審査を実施し、書類の不備、誤謬等に対し、随時、指導・助言等を行った。 以上により、適切な業務運営に資するように努めている。	
○学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策				
【3】① 学部運営の責任者である学部長について、その権限を明確にするとともに学部長補佐等の設置を検討する。また、教員の教育研究活動以外の負担を軽減させるため、学部教授会における審議事項を真に教育研究に関する重要事項に精選する。併せて、この目的を達成するために、代議員会議（仮称）の設置の必要性を検討する。	（平成16～18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし）			
【4】② 研究科運営の責任者である研究科長について、その権限を明確にするとともに研究科長補佐等の設置を検討する。	（平成16～18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし）			



<p>討する。また、教員の教育研究活動以外の負担を軽減させるため、研究科教授会における審議事項を真に教育研究に関する重要事項に精選する。併せて、この目的を達成するために代議員会議（仮称）を設置する。</p>				
<p>○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p>				
<p>【5】 管理運営の改善及び効率化のために、教員と事務職員が一体となって協議する場の設置の必要性を検討する。</p>	<p>（平成16～19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし）</p>			
<p>○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p>				
<p>【6】 ① 将来の発展性等に基づく重要度や競争的環境を醸成し教育研究を活性化する観点から、教育・研究・社会貢献・管理運営等に対する貢献度を自己点検・評価し、その結果を反映した予算配分や施設設備の優先的整備と運用等を検討する。</p>	<p>【6-1】 自己点検・評価結果等を反映した予算配分について検討し、戦略的な学内資源配分を行うための方針を引き続き検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>自己点検・評価結果等を踏まえた戦略的学内資源配分について、経営企画室（財務担当チーム）及び財務委員会において、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務運営の改善、研究等における競争的環境の醸成等のため、学内の教育研究資源（予算）の適切な配分方法等の方針についての検討を行い、新たに「戦略的予算配分の方針」を決定した。</li> <li>・平成21年度学内予算配分については、教育経費や戦略的配分としての学長裁量経費について、戦略的な学内資源配分を実現するため次の事項について特に重点措置した。             <ul style="list-style-type: none"> <li>①帰国後の本学留学生との人的ネットワークを維持・管理することを目的とした「留学生30万人計画」に伴うフォローアップ事業</li> <li>②平成21年度から教員免許更新制が導入・施行されることに伴い、社会貢献の一環として「教員免許状更新講習実施経費」を新たに措置</li> <li>③特別経費として、学生寄宿舎の耐震改修に併せ、経年により老朽化した内部改修も同時に行い、個室化を図るなど「学生寄宿舎耐震改修に伴う内部改修工事」101,060千円を措置</li> </ul> </li> <li>・戦略的重点分野への人的資源の投入を可能とする取組として、学長裁量定員13名を確保した。（平成19年度以前11名を採用した。）</li> </ul>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1)業務運営の改善及び効率化  
 ②教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	① 教育研究組織を柔軟かつ機動的に見直し、その在り方について検討するために、全学的組織を設け、自己点検評価システムを強化するとともに、この評価システムのもとに、社会的ニーズ、研究シーズに対応して、産業界、地域社会、学生から求められる、適切な教育研究組織の整備を目指す。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策				
【7】① 産業界、地域社会、学生が求める教育研究組織として維持し更に発展させるため、変化する教育研究分野の社会的ニーズ、研究シーズ等に関する不断の調査を実施し、これを適切に組織に反映させる体制を整備する。	【7-1】 学生、地域社会及び産業界が求める教育研究組織を、更に発展させるため、社会的ニーズや研究シーズ等に関する調査・分析を行う。	III	昨年度の卒業生及びその就職先企業を対象に本学の教育への満足度等に関するアンケートを実施し、社会のニーズ等に即した教育内容・方法の検討を行ったほか、社会的ニーズや研究シーズ等を教育に反映させるため、プロジェクト教員による授業担当制度を開始した。	
	【7-2】 社会的ニーズや研究シーズ等に関する調査、自己点検・評価結果や外部評価結果等に基づき、学生、地域社会及び産業界が求める教育研究組織となるような改善整備を検討する。	III	教育研究組織の改善について、次のとおり検討を行った。 ・将来計画委員会及び同委員会にWGとして設置した素案作成検討会において、大学の理念や目標を再整理した。また、「中長期的な大学像」及び社会的ニーズを念頭においた「大学の研究領域」をまとめた。さらに、次期中期目標の検討と併せて、教育研究組織改善の必要性の検討を行った。 ・将来計画委員会に「大学院重点化検討WG」を設置し、本学の特性を生かした大学院重点化モデルを作成するための検討を行った。 ・「海洋大のあるべき姿」について、外部からの客観的意見を参考にするため、経営協議会の学外委員に対し、意見照会を行った。 ・社会が求める組織改善として、経営協議会の学外委員の意見を勘案し、海洋の環境、海洋の資源、海上交通、海洋情報及び海洋の安全等に伴う具体的諸問題を学際的に教育研究し、社会的ニーズに即した政策立案を目指す海洋管理政策学専攻を平成20年4月に設置した。また、「水先人養成コース」について、昨年度から開始した一級水先人養成（科目等履修生）及び水先免許更新講習等に加え、平成20年10月から三級水先人養成（大学院学生）を開始した。	

○教育研究組織の見直しの方向性			
<p>【8】① 平成15年10月の統合再編時における学部・研究科等の教育研究組織を基本に、海洋に関する教育・研究の総合大学を目指し、教育研究組織の改善整備を検討する。</p>	<p>【8】平成15年10月の統合再編時における学部・研究科等の教育研究組織を基本に、海洋に関する教育・研究の総合大学としての教育研究組織の改善整備を検討する。</p>	III	<p>海洋に関する総合的教育研究を行う大学としての教育研究組織の改善について、次のとおり検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来計画委員会及び同委員会にWGとして設置した素案作成検討会において、大学の理念及び目標を再整理した。また、「中長期的な大学像」及び社会的ニーズを念頭においた「大学の研究領域」をまとめた。さらに、次期中期目標の検討と併せて、教育研究組織改善の必要性の検討を行った。</li> <li>・将来計画委員会に大学院重点化を検討するWGを設置し、本学の特性を生かした大学院重点化モデルを作成するための検討を行った。</li> <li>・海洋の環境、海洋の資源、海上交通、海洋情報及び海洋の安全等に伴う具体的諸問題を学際的に教育研究し、社会的ニーズに即した政策立案を目指す海洋管理政策学専攻を平成20年4月に設置した。また、「水先人養成コース」について、昨年度から開始した一級水先人養成（科目等履修生）及び水先免許更新講習等に加え、平成20年10月から三級水先人養成（大学院学生）を開始した。</li> </ul>
			ウェイト小計

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (1) 業務運営の改善及び効率化

## ③ 人事の適正化に関する目標

中期  
目標

教育研究の活性化のため、教職員の採用は国籍や性別等を問わず幅広く人材を求め、そのための公平で一貫性のある採用を目指す。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○任期制・公募制の導入など教育の流動性向上に関する具体的方策				
【9】① 教職員の採用は、教育研究分野の特色等に合わせ適切な人材を求め、国籍や性別等にとらわれない公募制を原則とする。	【9】教員の採用は、教育研究分野の特色等に合わせ適切な人材を求め、国籍や性別等にとらわれない公募制を原則とする。	Ⅲ	教員の採用に当たっては、現状においても、研究分野の特色等に合わせ適切な人材を選考することとしており、その方法については、原則として国籍や性別にとらわれない公募制を採用している。 (平成20年度新規採用教員6名(うち女性1名。公募実施6件。))	
【10】② 定年延長問題及び一部で導入されている任期付き教員の範囲を拡大する方向で検討する。	(平成16～18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)			
○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策				
【11】① 客員教授制度や寄附講座制度などの一層の活用を通じて、広く社会から適切な人材を求めるなど、柔軟で多様な人材の確保に努める。	【11】客員教授制度や寄附講座制度などの一層の活用を通じて、広く社会から適切な人材を求めるなど、柔軟で多様な人材の確保に努める。	Ⅲ	寄附講座は、これまで海洋科学部に1講座(平成8年度～平成19年度までの12年間)、大学院に2講座(平成19年度～平成20年度及び平成14年～継続中)が設置され、継続中の1講座については、平成17年度に一部の教員が交代するなど、より適切な人材の確保に努めている。 客員教授制度については、特に産学連携の分野で活用が進んでおり、社会連携推進共同研究センターにおいては、品川・越中島オフィスを合わせて昨年度に引き続き20名程度の客員教授、客員准教授を採用したが、毎年ニーズに合わせて、若干の入れ替えを行っている。 また、退職教員について、その業績を生かし、大学教育の活性化、レベル維持のため非常勤講師として採用を行う制度を新設し、平成19年度以降、客員教授の称号の付与を行っている。 あわせて、本学の定年退職教員等を対象に、教育研究水準の維持及び発展を目的とした特任教員制度及び大学が特に重要と認める教育研究プロジェクトにおいて柔軟な人材の確保が行える仕組みとして、プロジェクト教員制度を新設し、平成19年3月に定年退職した教授3名を平成19年4月	

			から大学院特任教員として採用（平成21年4月から新規に1名を採用。）するとともに、プロジェクト教員等についても、平成20年度から3名を採用した。
○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策			
【12】① 関東甲信越地区の他大学等との統一採用試験、人事交流の方針等を検討し、実施する。また、高い専門性を有する職員の選考採用制度による採用について検討し、必要なものは実施する。	【12】高い専門性を有する職員の選考採用制度による採用について、必要に応じて実施する。	Ⅲ	事務系職員人事検討委員会において、高い専門性を有する職員の選考採用制度について検討し、選考採用の方法・手続き等を平成16年度に策定し、必要に応じて選考採用を行った。 平成17年度は、広報に関する実務経験を有する者を公募し1名を採用、平成18年度は、労務、財務及び情報に関する実務経験又は専門知識を有する者を公募し4名を採用、平成19年度は広報に関する職員を公募し1名を採用、平成20年度においては、検討の結果、高い専門性を有する職員の公募は行わないこととした。
○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策			
【13】① 中長期的な視点に立った、適正な全学人事計画の策定と効率化係数に見合う人件費管理を行う体制を整備するとともに、政府の総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに平成17年度人件費予算相当額の概ね4%の人件費の削減を図る。	【13】全学人員管理計画を円滑に実施するとともに、政府の人件費改革の実行計画を踏まえ、常勤の役員及び教職員の平成17年度人件費予算相当額の概ね1%の人件費削減を図る。	Ⅲ	平成16年度の全学人事委員会において、平成17年度以降5年間の効率化係数1%対応及び学長裁量定員対応並びに定員欠員枠対応の人員（人件費）管理計画を策定し、実施している。 さらに役員・教職員の平成17年度人件費相当額の概ね1%の人件費削減に取り組み、実施している。
【14】② 事務系職員のうち、現業等の単純労務に従事する職員の定年後は原則として不補充とするなど人員（人件費）の管理についての基本方針を平成16年度に策定し、その抑制に努める。	【14】現業等の単純労務に従事する職員の定年後は原則不補充とするなど人員（人件費）の抑制に努める。	Ⅲ	平成16年度の事務系職員人事検討委員会の決議に基づき、平成16年度末に定年退職した自動車運転手1名、守衛1名の後任については、常勤職員の補充は行わず、非常勤職員の採用や業務外注での対応を行った。また、平成18年度末定年退職予定の守衛についても補充を行わず、業務外注による対応を行った。 平成20年度においても、現業系職員は採用しておらず、現在在職する自動車運転手1名、守衛1名（ともに平成23年3月31日定年退職予定）についても、定年退職後の対応については、業務外注等による対応により補充は行わない予定である。

○行動規範に関する具体的方策				
【15】① 教職員のモラルの一層の向上のため、関連する委員会によるセクシュアル・ハラスメント等の対策を始めた取組を行う。	【15】セクシュアル・ハラスメント等の防止に向け、教職員のモラルの向上に係る対策を検討し、実施する。	Ⅲ	<p>(株)プロサーブから講師を招き、ハラスメント等の防止に関する講演会を越中島・品川両キャンパスで実施し、越中島キャンパスでは14人、品川キャンパスでは18人の参加者があった。また、セクシュアルハラスメント相談員・監督者を対象にした講習会(参加者21人)を実施した。</p> <p>アカデミック・ハラスメントに相当する事案の相談を受けた場合の対応体制について、「フローチャート」を作成し、監督者・相談員に配付した。</p> <p>ポスター(「嫌がっているよ!その手」、「ささいなこと?」「セクシュアル・ハラスメントのない職場を目指して」)の掲示、パンフレットの作成・配布により、セクシュアル・ハラスメント等の防止に努めた。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	事務処理を効率化、合理化の観点から見直すためのシステムを確立し、スリムで機動的な事務組織の整備を目指す。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
○事務組織の機能・編成の見直し等に関する具体的方策				
【16】① 平成15年10月の統合再編時における事務組織を基本として、引き続き一層の事務の効率化・合理化の観点から、平成18年度までに適切な事務組織の編成、職員の再配置を検討する。	【16】適切な事務組織編成並びに人員配置を実施する。	III	全学人事委員会及び事務系職員人事小委員会等での検討をもとに、学生に対する就職支援業務と学生サービス部門との連携のため、進路指導情報室を就職支援室に名称変更し、学生サービス課に統合した。	
○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策				
【17】① より高度で専門的な法務・労務関係事務等については、必要に応じ外部委託等を検討する。また、現業等の単純労務やアウトソーシング可能な業務については、コスト計算と業務の性質等に基づき、各々の業務を見直し、積極的な外部委託や人材派遣の受け入れを推進する。そのため必要な業務についての外部委託を平成16、17年度に検討し、平成17年度以降に業務委託年次計画表を作成し、推進する。	【17】平成18年度に作成した「業務委託年次計画表」に基づいた取組みについて、必要に応じ見直しを行い、実施する。	III	全学人事委員会事務系職員人事小委員会に業務・事務組織検討WGをおき、事務局全体の取り組みとして、業務の外部委託を含む業務改善の検討を行い、「業務委託年次計画表」を作成、平成18年度から学内郵便配布業務及び宿舎退去時の現状復帰に係る業務の外部委託を開始した。今後も、該当部局において、必要な見直しを検討しつつ、具体的な運用を行うこととしている。	

【18】② 非常勤職員の在り方、必要性等について見直し、適正な配置及び人数を設定し、その縮減に努める。	【18】日々雇用職員及び時間雇用職員の適正な配置について引き続き検討する。	Ⅲ	平成16年度に事務系職員人事検討委員会で策定した非常勤職員の職務内容、必要性、適正等を審議し、その縮減に努める旨の基本方針に基づき、同委員会が配置を決定している。 平成20年度についても、増員はしておらず、今後も、引き続き前記基本方針に基づき縮減に努める。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]



**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等****1. 特記事項****① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組**

全学人事委員会及び事務系職員人事小委員会等での検討をもとに、広報事務の強化、学務事務の明確化、学生に対する就職支援業務と学生サービス部門との連携等の事務組織及び職員配置の見直しを行った。また、昨年度に引き続き、非常勤職員の職務内容、必要性、適性等を事務系職員人事検討委員会で審議し、縮減の基本方針に則り、採用、配属を決定した。

**② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫**

本学の知名度の向上を図る取組として、年末年始で外出が多く、受験生の冬期講習が開設されている平成20年12月27日から平成21年1月5日までの10日間、車内環境に露出されるメディアは多くの乗客の目を引き付けることが可能であり、視認強制力に富むと言われることから、JR山手線にB3サイズの鉄道車内広告を掲出した。

**③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況** なし**④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況、理由（外的要因を含む）** なし**2. 共通事項に係る取組状況****(業務運営の改善及び効率化の観点)****○ 戦略的な法人経営体制の確立と効果的な運用が図られているか。**

学長を補佐するために学長の下に置かれた経営企画室を中心に、将来計画委員会や戦略会議において、大学の理念の再整理、中・長期的な大学像の検討を行い、第2期の中期目標・中期計画の立案を行った。また、業務運営等効率化の取組（カイゼン）については、今年度も提案に基づく改善事項を検討し、経費削減、組織見直し、業務改善を図った。

**○ 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。**

自己点検・評価結果等を踏まえた戦略的学内資源配分について、研究等における競争的環境の醸成等のため、学内の教育研究資源（予算）の適切な配分方法等の方針についての検討を行い、新たに「戦略的予算配分の方針」を決定した。学長裁量経費については、特に重点措置する事項を策定し、戦略的な学内資源配分の実現を図った。

また、戦略的重点分野への人的資源の投入を可能とする取組として、学長裁量定員13名を確保した。

**○ 業務運営の効率化を図っているか。**

将来計画委員会及び同委員会にWGとして設置した素案作成検討会において、大学の理念や目標を再整理した。また、「中長期的な大学像」及び社会的ニーズを念頭においた「大学の研究領域」をまとめた。さらに、次期中期目標の検

討と併せて、教育研究組織改善の必要性の検討を行い、「大学院重点化検討WG」を設置し、本学の特性を生かした大学院重点化モデルを作成するための検討を行った。

**○ 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。**

別表に示すとおり、学部全体の定員充足率は約113%であり、学科によるばらつきはあるものの、ほぼ適切な充足率であるといえる。大学院については、研究科全体で約139%の充足率で、一部の専攻では定員充足率を大きく超過している。しかし、大学院の定員は、専攻ごとに少人数であり研究室単位で行われるので大学院の研究活動に関しては特段の支障はない。

**○ 外部有識者の積極的活用を行っているか。**

「海洋大のあるべき姿」について、外部からの客観的意見を参考にするため、経営協議会の学外委員に対し、意見照会を行った。

社会が求める組織改善として、経営協議会の学外委員の意見を勘案し、海洋の環境、海洋の資源、海上交通、海洋情報及び海洋の安全等に伴う具体的諸問題を学際的に教育研究し、社会的ニーズに即した政策立案を目指す海洋管理政策学専攻を平成20年4月に設置した

**○ 監査機能の充実が図られているか。**

毎年度内部監査実施計画（業務監査・会計監査）に基づき、各部局等の業務実施状況、関係法令及び規則等の遵守状況、科学研究費補助金等を含む経理状況等の監査を実施しており、平成20年度からは定期内部監査の実施にあたり、監査の効率化を図るためのセルフチェックリストを作成し、各部局等による業務の自己点検を実施した。監査の結果については、問題点及び課題等を一覧にまとめ、監査結果報告書と併せて学長・監事へ報告するとともに、監査実施部局等へ通知し、改善等の提案を行っており、当該事項については翌年度にフォローアップを実施することとしている。また、定期内部監査以外においても、経理関係における書面の審査を行い、書類の不備、誤謬等について、随時指導、助言を行い適切な業務運営に資するよう努めている。さらに適切な大学運営を行うために、学長・理事、監事、監査室及び会計監査人による四者協議会を開催し、経営及び監査上の問題点について意見交換を行い、監事、会計監査人と連携した監査を実施した。

**○ 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。**

内閣府「平成20年度チャレンジ・キャンペーン～女子高校生・学生の理工系分野への選択～」の共催事業として女子学生を対象として「海から未来へのチャレンジ～キャリアパスセミナー～」を平成20年11月29日に越中島キャンパスで実施した。

**○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。**

平成18年度評価において、課題として経営協議会において審議すべき事項を適切に審議していないと指摘された事項については、指摘を重く受けとめ改善を図っており、他に注目事項とされた事項については、引き続き改善を図りつつ、継続して実行している。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	① 教育・研究・社会貢献等の円滑な実施や大学の管理運営の適正化のための財務資源の確保等を目指し、さまざまな資金導入等を奨励する。また、知的財産本部を通じた教員の研究成果等の有効活用を目指す。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体方策				
【19】① 科学研究費補助金の申請件数の増加、国および民間企業等からの受託研究等の増加を目指して、受け入れ窓口等体制の整備やこれまでの研究成果等の広報活動等の充実に努める。	【19-1】受け入れ窓口等体制の整備や、これまでの研究成果等の広報活動等の充実に努める。	III	受け入れ窓口として、社会連携推進共同研究センターホームページ上に学外協力、技術相談のページを作成。オンラインで相談を行えるようにしている。 インタナショナルシーフードショー、テクノトランスファーinかわさき等各種イベントに出展し、シーズポスターやパンフレットなどを通じて、本学教員の研究活動を広報した。 展示会にあわせ、技術シーズ等の紹介講演会を開催した。(新技術説明会、シーフードセミナー、技術シーズ紹介セミナー)	
	【19-2】公募制研究費補助金など外部資金への応募件数の拡大に努める。	III	学内ホームページ「外部機関研究助成一覧」を日々更新し、公募情報にアクセスできるようにしているほか、メールでも周知している。 共同研究、受託研究、奨学寄附金、科研費ごとの情報を一元収集し、部局長会議に外部資金受入状況を報告している。 科研費申請に精通した講師による説明会を品川・越中島両キャンパスでそれぞれ実施した。 平成20年10月9日 平成21年度科研費公募説明会 (講師) 竹内俊郎海洋科学部教授 (品川キャンパス) 志摩政幸海洋工学部教授 (越中島キャンパス)	
○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策				
【20】① 研究蓄積の有効活用のため、知的財産本部を整備・活用するとともに、社会連携推進共同研究センターを情報発信の拠点として、民間企業からの受託研究、公開講座、企業人向け研修等を企画し、実施する。	【20】社会連携推進共同研究センターを情報発信の拠点とし、本学の有する知的財産について積極的な情報提供に努め、収入増につなげる。	III	産学・地域連携知財フェア、ジャパン・インターナショナルシーフードショーでの同時開催セミナーやテクノトランスファーinかわさき2008、イノベーションジャパン2008、アグリビジネス創出フェア2008、ひがしんビジネスフェア2008、エコプロダクツ2008などで技術シーズ提供セミナーを実施したほか、ブースを出展し、情報提供に努めた。 技術相談及び発明相談(学内のみ)について、平成18年度よりWEB上で申し込み書式を得られるようにし、利用者の便宜を図った。	
ウェイト小計				

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善 ② 経費の抑制に関する目標
---

中期目標	① 管理的経費の抑制を図る。
------	----------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
○管理的経費の抑制に関する具体的方策				
【21】① 中期目標期間中に業務の効率化・合理化等により、管理的経費を毎事業年度につき、1%縮減に努める。	【21】業務の効率化・合理化及び経費削減等を引き続き実施し、管理的経費の1%削減に努める。	III	事務系職員人事小委員会及び業務・事務組織検討WGにおいて業務改善提案のあった23件の検討を行い、可能なものから実施を開始した。また、業務改善事項のうち、特に重要とされる事項については別途プロジェクトチームを編成し、その他の事項とは独立した検討を開始した。 平成20年度学内配分予算においては、法定経費等の義務的経費を除き、一律1%減の予算とした。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目 標	① 全学的かつ経営的視点から大学が保有する資産（土地、施設・設備等）の効果的・効率的な運用を図る。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【22】① 大学が保有する資産（土地、施設・設備等）について、効果的・効率的利用の観点から自己点検評価を行い、その結果に基づき資産の適切な運用を図る。	【22】大学が保有する資産に係る自己点検・評価に基づく資産の適切な運用について引き続き検討し、可能なものから資産の効率的・効果的運用を図る。	III	<p>重要文化財「明治丸」の修復について、今年度はマスト・ヤード等の危険箇所を中心に改修を実施した。</p> <p>老朽施設の改修等に合わせて確保した共用スペースについて、研究スペースを必要とする本学教員に対し、公募の上貸出しを行うなど、より効率的な運用を図っている。（共用スペース ①品川7号館499㎡、②先端科学技術研究センターオープンラボ438㎡、③社会連携推進共同研究センター（越中島オフィス）915㎡ 合計1,852㎡）</p> <p>港区への土地譲渡により得た収入を財源として、品川キャンパスに新講義室を含む共用スペース（約700㎡）を設ける計画を新たに策定し、平成21年度に工事着手することを決定した。</p> <p>余裕金を積極的に運用するため、資金管理方針を策定し、国債及び定期預金へ運用し約1,770万円の運用益を得た。運用益の一部は優秀な学生への奨学金に充てることとし、平成20年度から実施した。</p> <p>学内の大型設備の共同利用を促進するために、平成20年度に学内共同教育研究施設として共同利用機器センターを設置した。</p>	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

**(2) 財務内容の改善に関する特記事項****1. 特記事項****① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の面での特色ある取組**

自己点検・評価結果等を踏まえた戦略的学内資源配分について、研究等における競争的環境の醸成等のため、学内の教育研究資源（予算）の適切な配分方法等の方針についての検討を行い、新たに「戦略的予算配分の方針」を決定し、学長裁量経費については、戦略的な学内資源配分を実現するために次の事項について特に重点措置した。

- (1) 帰国後の本学留学生との人的ネットワークを維持・管理することを目的とした「留学生30万人計画」に伴うフォローアップ事業  
 (2) 平成21年度から教員免許更新制が導入・施行されることに伴い、社会貢献の一環として「教員免許状更新講習実施経費」を新規に措置  
 (3) 経年により老朽化した学生寄宿舍改修のため「学生寄宿舍耐震改修に伴う内部改修工事」を措置

また、戦略的重点分野への人的資源の投入を可能とする取組として、学長裁量定員13名を確保した。

**② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫**

老朽施設の改修等に合わせて確保した共用スペースについて、研究スペースを必要とする本学教員に対し、公募の上貸し出しを行うなど、より効率的な運用を図った。（共用スペース：①品川7号館499㎡、②先端科学技術研究センターオープンラボ438㎡、③社会連携推進共同研究センター（越中島オフィス）915㎡ 合計1,852㎡）

また、港区への土地譲渡収入を財源として、品川キャンパスに新講義室を含む共用スペース（約700㎡）を設ける計画を新たに策定し、平成21年度に工事着手することを決定した。

**③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況**

なし

**④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況、理由（外的要因を含む）**

なし

**2. 共通事項に係る取組状況  
(財務内容の改善の観点)****○ 財務内容の改善・充実が図られているか。**

外部資金獲得に向けた説明会の開催、各種産学連携イベントにおける広報活動、コーディネーターによる活動支援等により、受託研究・受託事業、共同研究、寄附金及び特許料収入の増加に努めた。

財務委員会等において、将来構想の検討を行うために、今後の財務状況のシミュレーションを行った。

また、省エネキャンペーンを継続して全学的に実施し、経費削減を図るとともに、テレビドラマ、映画等の撮影等固定資産の積極的な貸出を引き続き行い、外部収入の増加に努めた。

**○ 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。**

事務系職員人事小委員会及び業務・事務組織検討WGにおいて業務改善提案のあった23件の検討を行い、可能なものから実施を開始した。また、業務改善事項のうち、特に重要とされる事項については別途プロジェクトチームを編成し、その他の事項とは独立した検討を開始した。平成20年度学内配分予算においては、法定経費等の義務的経費を除き、一律1%減の予算とした。

**○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。**

平成16年度から平成19年度の評価において、注目事項とされた事項について、財務内容の改善・充実を図るために、内容の改善を図りつつ、継続して実行している。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	① 教育・研究・社会貢献・管理運営について、不断の点検と質的改善のため、全学的な自己点検・評価体制を整備し、改善システムを構築するなど取組みの一層の強化を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
【23】① 教育・研究・社会貢献・管理運営について、不断の点検と質的改善のため、自己点検・評価委員会を核とする全学的体制を整備し、的確な評価のための基準等在り方の検討を行うとともに、評価結果を改善につなげるシステムを構築する。	(平成16～18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)			
【24】② 学内資源配分に活用するため、必要となる教員の教育・研究・社会貢献・管理運営に対する貢献度評価については、公正な評価方法等を検討する組織を設け、別途その方法・基準・考え方等を策定する。	【24】教員の個人活動評価や事務職員の評価を引き続き行い、自己点検評価等の結果を質的改善につなげるシステムの検証に努める。	III	各教員が入力する「教員の個人活動評価データベース」のデータを、昇給等の処遇に対する評価資料とする仕組みを策定し、平成21年1月昇給への反映を行った。 事務職員の評価は、これまでの実施結果を検証したのち本格実施し、平成21年1月昇給への反映を行った。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供  
 ②情報公開等の推進に関する目標

中期目標	① 大学における教育・研究・社会貢献活動、業務運営等に関する情報について、その内容を積極的に公開し、社会への説明責任を果たす。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【25】① 大学運営の透明性を確保するため、役員会・経営協議会・教育研究評議会の議事要録については原則公開するとともに、教育・研究・社会貢献活動、業務運営の効率化・財務内容の改善等の大学の活動に関する自己点検・評価結果等については、部局別の公開方法等を検討し、情報公開の拡充に努める。	【25】自己点検・評価結果等に関する情報の一層の開示に努める。	III	昨年度に引き続き、大学ホームページの「情報公開」のページ上で自己点検・評価、第三者評価、学生による授業評価等の評価結果を公開している。平成20年度に受けた独立行政法人大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価結果についても速やかに公表した。	
【26】② 大学における教育内容、入試内容・状況、就職状況、研究内容・成果、社会貢献活動、国際貢献活動等やこれらの自己点検・評価結果等公開できる全ての情報について、積極的に提供するため、全学的組織の広報委員会を整備し、戦略的に広報活動を行うとともに効果的な広報手段・方法等を検討し、一層の改善充実に努める。	【26】広報活動を機能的・効果的に行うため、広報手段・方法等の改善充実に努める。	III	広報手段・方法等の改善充実に努めるため、以下の取組みを行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報媒体として重要な大学ホームページのリニューアルを行い、CMS（コンテンツマネジメントシステム）を導入し、各部署がWEBコンテンツの作成、管理、公開を直接行えるように整備するとともに、デザインの統一及び情報発信の迅速化を図った。</li> <li>・ 広報委員会において具体的な広報戦略を提示する等、体制整備の検討を開始した。</li> <li>・ 中高校生を中心とする大学見学の需要が増加していることから、水産資料館、鯨ギャラリー等の大学施設を活用する広報活動の展開を推進したほか、実験室見学（品川地区7件、越中島地区7件）を実施した。</li> <li>・ 大学ガイドブックを広報委員会と入試委員会が共同作成した。（27,000部）</li> <li>・ 英文概要と和文概要を統合した東京海洋大学概要を作成した。（5,000部）</li> <li>・ 新聞記事や雑誌、テレビなどを活用した広報活動を行った。</li> <li>・ 昨年度に引き続き、JR品川駅構内に本学の案内看板を掲出し、大学の知名度アップを図った。</li> <li>・ JR山手線車内に本学の案内ポスターを掲出し、大学の知名度アップを図った。</li> </ul>	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

**(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項****1. 特記事項**

- ① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

自己点検・評価結果等を踏まえた戦略的学内資源配分について、研究等における競争的環境の醸成等のため、学内の教育研究資源（予算）の適切な配分方法等の方針についての検討を行い、新たに「戦略的予算配分の方針」を決定し学長、裁量経費については、戦略的な学内資源配分を実現するために特に重点措置した。

- ② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

教員、事務系職員の処遇反映を目的とした個人活動評価を実施し、昇給に反映した。

広報媒体として重要な大学ホームページのリニューアルを行い、CMS（コンテンツマネジメントシステム）を導入し、WEBコンテンツの作成、管理、公開を一貫して行うとともに、デザインの統一及び教育内容、研究成果、社会貢献活動、研究者総覧等についての情報発信の迅速化を図った。また、2年に1度の発行だった大学概要（英文）と毎年発行の大学概要（和文）を統合し、毎年発行とした。年末年始のJR山手線車内に大学の案内ポスターを掲出し、大学の知名度アップを図った。

- ③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

なし

- ④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況、理由（外的要因を含む）

なし

**2. 共通事項に係る取組状況**

（自己点検・評価及び情報提供の観点）

- 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

「東京海洋大学自己点検・評価の基本方針」に基づき、平成16年度より年度計画の確実な実施を図るため年度計画の上半期の実施状況について中間評価を実施し、中間実績報告書兼自己評価書として取りまとめ、下半期の取組の強化を図るシステムを確立している。

- 情報公開の促進が図られているか。

平成20年度は大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価を受け、当該機構の定める大学評価基準を満たしているとの認証を受け、認証マーク、評価結果、報告書をホームページに掲載した。

また、大学ホームページの「情報公開」のページ上で、自己点検・評価、第三者評価、学生による授業評価等の評価結果を引き続き公開している。

- 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

平成16年度から平成19年度の評価において、注目事項とされた事項について、事項の内容の改善を図りつつ、継続して実行している。



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要事項  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目標	① 教育研究活動等を支える施設設備の充実整備、有効利用のため総合的、長期的な視点に立った施設マネジメントの考え方を導入し、新たな施設の整備や既存の施設を効率的に管理し、活用するほか、設備の老朽度・利用状況等を勘案して、高度化・現代化に向けた整備に努める。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
○施設等の整備に関する具体的方策				
【27】① 平成15年10月の統合再編時による新たな教育研究組織や管理運営組織に対応して、これまでの「国立大学等緊急整備5ヵ年計画」を見直し、品川地区、越中島地区キャンパス全体の施設整備に関する新たな整備構想を策定する。	(平成16～18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)			
【28】② 施設整備は、これまでの老朽施設の改善と耐震補強等のほか、既存施設の有効活用を図るための整備を引き続き行う。	【28】老朽施設の改善と耐震補強等、既存施設の有効活用を図る改修整備の実施に努める。	III	平成20年度概算要求事業であった品川及び越中島キャンパス体育館耐震改修工事については、平成19年度補正予算が措置されたことから、学内予算の追加措置も行い、耐震改修とともに内部改修工事を平成20年度に実施した。 平成21年度概算要求事業であった越中島学生宿舎（第3・第4寮、共用棟）の耐震改修工事に対し、平成20年度補正予算が措置されたことから工事に着手した。（なお、第1・第2寮の耐震改修工事については、着工に向けて準備中である。） また、学内予算で、水圏科学フィールド教育研究センター館山ステーション（坂田）の短期学生寄宿舍の改修整備、吉田ステーションの宿泊施設空調設備の整備、越中島キャンパス第3実験棟の空調設備更新を実施した。	
【29】③ 大学院の一大研究科としての改組再編に伴う、学際的先端的領域への教育研究分野の広がりに対応するため総合研究棟の整備を検討する。	(平成16～18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)			

【30】④ 他省庁・地方公共団体等との連携やPFI事業等による民間資金を活用する新たな整備手法の導入を検討する。	【30】他機関との連携、民間資金の活用等による新たな整備手法の導入を検討する。	Ⅲ	港区の都市計画道路整備により売却した土地と大学との敷地境界については、港区負担により万年堀（コンクリート板による堀）等地震時に危険なものから金属フェンスに改修し、安全と景観が改善された。 越中島キャンパスの重要文化財である明治丸の修復工事の一部と周辺整備を寄附金で実施するために、「明治丸募金委員会」を設置し、募金を開始した。 新たな整備手法として、港区に売却した土地収入を財源に、教育環境の改善を図るため、講義室の新設や老朽化した大学会館、狭隘な学生食堂の改修等を行うことを決定した（平成21年度に工事着手予定）。	
【31】⑤ 船舶については、その必要性、利用状況等を勘案し、必要な代船建造を検討する。	【31】船舶の必要性、利用状況を勘案し、船舶の在り方について引き続き検討する。	Ⅲ	船舶運航センターの目的や組織全般に関する検討を行い、平成21年4月からセンターの運営を開始することを決定した。 また、船舶管理体制に対する国際規格（ISO9001）の認証を受けることの具体的な検討を行い、本学へ導入することを決定した。 さらに、神鷹丸（海洋科学部）、汐路丸（海洋工学部）の代船建造委員会を同時に立上げ、青鷹丸（海洋科学部）の運航業務分担や学部共同で利用できる船舶についての検討を始めた。	
【32】⑥ 設備整備は、教育研究状況により、その整備の緊急性と老朽度・利用状況等を勘案し、高度化、現代化に向けた整備に努める。	【32】設備の高度化、現代化について検討し整備に努める。	Ⅲ	緊急整備5か年計画について施設計画委員会で検討し、平成21年度概算要求を行っていた基幹環境整備のうち、施設整備費補助金として追加予算措置がなされた品川キャンパスの受水槽設備改修工事を行うとともに、老朽化した給水引き込み管を更新し、安全・安心な給水を確保した。 プロジェクト研究が進む水圏科学フィールド教育研究センター館山ステーション（坂田）の研究施設及び宿泊施設の有効利用を図るための改修整備を行った。 本学の機器等を集中管理し、学内における教育研究の共同利用に供することを目的とする共同利用機器センターを設置し、平成20年度は「電子顕微鏡（TEM 日立7000他）」「船舶運航性能実験水槽設備（船舶運航性能実験水槽他）」を選定し、センターにおいて管理運用することとした。	
○施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策				
【33】① 既存施設を効率的に管理し有効活用を図るため、全学的に施設マネジメントの考え方を導入し、施設の計画、整備、管理等を一元的に行うための組織を整備する。また、施設・設備の耐震性能の確保等に係る計画を策定し、実施に努める。	【33】施設の質の管理（クオリティマネジメント）、施設の運用管理（スペースマネジメント）及び施設に係るコストの管理（コストマネジメント）の視点から具体的な実施方針等を検討し、検討結果に基づき、具体的方策に取り組む。	Ⅲ	越中島学生宿舎の整備において、施設の質の管理（クオリティマネジメント）として内部改修による環境改善、施設の運用管理（スペースマネジメント）として簡易個室化による空間確保及びコストの管理（コストマネジメント）として学内予算の有効活用について、各委員会（施設計画委員会、財務委員会、学生支援委員会）との調整の上、改修工事の具体的方針を策定し、工事に着手した。 スペースマネジメントとして、平成21年3月末で使用期限を迎える7号館の共用スペースについて学内に公募を行い、施設計画委員会において4月からの使用希望者選定を行った。	
【34】② 施設の点検・評価等を通じて、全学共用スペース等を弾力的な教育研究スペースとして、確保し、運用する。	【34】施設の利用状況の点検・評価を行い教育研究スペースを確保する手法を検討し、その活用を図る。	Ⅲ	品川キャンパス土地売却収入による整備を検討する委員会において教員に対し要望を確認した結果、大講義室が不足との意見を反映して、大講義室の設置計画を策定した。また、共用スペースをこの計画に盛り込み、教育研究スペースとしての活用を図ることとした。	
				ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要事項  
 ②安全管理に関する目標

中期目標	教育研究環境の安全・衛生を確保するための基本的方針の策定と体制整備を目指す。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウエイト
○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策				
【35】① 化学実験廃液、放射性物質、生物化学薬品及び大型実験装置による事故などを防止するための基本方針を平成17年度までに策定し、必要な訓練実施等を行うなど、管理体制等の充実整備を図る。	【35】安全・衛生管理に関わる担当者の教育訓練を実施し、組織体制の充実を図る。	III	安全管理・事故防止体制の充実のため、以下の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全衛生教育（衛生管理者等資格取得、各種講演会参加等、教職員・学生を対象にした講演会）の実施                         <ul style="list-style-type: none"> <li>①衛生管理者資格取得（1名）</li> <li>②業務上要請される資格の取得（クレーン運転特別教育及び玉掛け講習の受講（職員2名、船員9名））</li> <li>③教職員・学生に対し安全衛生管理に関する講演会を開催（平成21年2月20日越中島地区、参加者27名）</li> </ul> </li> <li>・労災事故防止及び現況把握のため労働安全衛生コンサルタントによる職場巡視、診断を実施（平成20年11月25日品川地区及び12月8日越中島地区）</li> <li>・法規上実施が義務付けられている職場作業環境測定の実施                         <ul style="list-style-type: none"> <li>有機溶剤に係る作業環境測定（平成20年11月19日海洋科学部の2研究室において実施）</li> </ul> </li> <li>・船員健康増進対策等の推進（情報提供）                         <ul style="list-style-type: none"> <li>①船員に対する人間ドック受診案内</li> <li>②大学産業医による健康相談の実施案内・各種資料の配布</li> <li>③船員労働安全衛生月間（9月）の活用（健康チェックリスト等各種情報の配布）</li> </ul> </li> <li>・船内作業環境及び居住環境の安全衛生状況調査を定期的実施</li> <li>・その他                         <ul style="list-style-type: none"> <li>①保健所による毒物・劇物管理状況調査（11月17日越中島地区、11月28日品川地区）及び文部科学省通知を受け、再度管理状況の調査を行い、不適切な場合は即座に改善をする等、薬品管理体制の強化を図った。</li> <li>②責任者（資格者）氏名標識板の購入（順次配布）</li> <li>③事務局から関東・甲信越地区国立大学法人等安全管理協議会（平成21年1月27日東京農工大学）へ参加</li> </ul> </li> </ul>	

			④船員労務官による労務監査が行われた。 ⑤文部科学省により放射線同位元素利用施設立入検査が行われた。	
○学生等の安全確保等に関する具体的方策				
【36】① 船舶実習、生物化学薬品・大型機械を使用する実験などにおける学生の事故防止対策などのガイドラインを策定する。	(平成16～18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)			
○その他				
【37】① 地域の防災拠点としての役割を担うために、防災及び災害発生時対応マニュアルを策定し、その防災体制の確立と見直しを図る。	(平成16～19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)			
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

**(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項****1. 特記事項****① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の面での特色ある取組**

平成20年度概算要求事業の品川及び越中島キャンパス体育館耐震改修工事については、平成19年度補正予算が措置され、学内予算の追加措置も行い、耐震改修とともに内部改修工事を平成20年度に実施した。

平成21年度概算要求事業の越中島学生宿舎（第3・第4寮、共用棟）の耐震改修工事に対し、平成20年度補正予算が措置されたことから工事に着手した。（なお、第1・第2寮の耐震改修工事については、着工に向けて準備中である。）

また、以下については、学内予算を措置し、老朽施設の改善と有効活用を図るべく改修整備を実施した。

①水圏科学フィールド教育研究センター館山ステーション（坂田）の短期学生寄宿舎の改修整備。

②水圏科学フィールド教育研究センター吉田ステーションの宿泊施設空調設備の整備。

③越中島キャンパス第3実験棟の空調設備更新整備。

**② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫**

緊急整備5か年計画について施設計画委員会で検討し、平成21年度概算要求を行っていた基幹環境整備のうち、施設整備費補助金として追加予算措置がなされた品川キャンパスの受水槽設備改修工事をを行うとともに、老朽化した給水引き込み管を更新し、安全・安心な給水を確保した。

プロジェクト研究が進む水圏科学フィールド教育研究センター館山ステーション（坂田）の研究施設及び宿泊施設の有効利用を図るための改修整備を行った。

越中島学生宿舎の整備において、施設の質の管理（クオリティマネジメント）として内部改修による環境改善、施設の運用管理（スペースマネジメント）として簡易個室化による空間確保及びコストの管理（コストマネジメント）として学内予算の有効活用について、各委員会（施設計画委員会、財務委員会、学生支援委員会）との調整の上、改修工事の具体的方針を策定し、工事に着手した。

**③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況**

なし

**④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況、理由（外的要因を含む）**

なし

**2. 共通事項に係る取組状況**

（その他の業務運営に関する重要事項の観点）

**○ 施設マネジメント等が適切に行われているか。**

施設の運用管理（スペースマネジメント）として、平成21年3月末で使用期限を迎える7号館の共用スペースについて学内に公募を行い、施設計画委員会において4月からの使用希望者選定を行った。

本学の機器等を集中管理し、学内における教育研究の共同利用に供することを目的とする共同利用機器センターを設置し、平成20年度は「電子顕微鏡（TEM 日立7000他）」「船舶運航性能実験水槽設備（船舶運航性能実験水槽他）」を選定し、センターにおいて管理運用することとした。

環境保全への取組として、昨年度に引き続き、省エネキャンペーンを実施したほか、「環境報告書2008」を公表した。

**○ 危機管理への対応策が適切にとられているか。**

適正な研究活動等の遂行のため、「東京海洋大学における研究者の行動規範」、「研究活動等に係る不正行為の防止等に関する規則」を制定し、研究活動等に臨む際の基本的な在り方、研究活動等における不正行為の防止、職員等が遵守すべき事項、不正行為に起因する問題が生じた場合の措置等について定めた。また、不正を未然に防止するため、研究活動等不正行為防止室を設置し、不正防止計画を策定し、運用している。

防災体制の整備及び災害時の対処のため、防災規則及び防災マニュアルを制定し、かつ、見直しを行った。また、周辺住民の避難所として、品川キャンパスは港区の災害発生時の地区内残留地区として協力し、越中島キャンパスは江東区の災害発生時の避難場所として協力することとし、消防署、区役所及び地域住民も含めた防災訓練を実施した。

毒物・劇物危害防止規則に則り、毒物・劇物の管理体制及び取扱いを運用している。

薬品の取扱リストや数量等のデータベース化を図る試薬管理システムを導入し、運用している。

事故防止対策として、大型機器等の学生利用状況等を踏まえた「健康・安全手帳」を作成し、教職員にCD-ROMを配布し、学生には学内ホームページで閲覧できるようにしている。

安全・衛生管理に関わる担当者の教育訓練を実施した。

AED（自動対外式助細動器）を学内及び練習船等15箇所に設置している。

**○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。**

平成16年度から平成19年度の評価において、注目事項とされた事項について、事項の内容の改善を図りつつ、継続して実行している。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p>東京海洋大学は、海洋の活用・保全に係る科学技術の向上に資するため、海洋を巡る理学的・工学的・農学的・社会科学的・人文科学的諸科学を教授すると共に、これらに係わる諸技術の開発に必要な基礎的・応用的な教育研究を行い、学部では専門職業人を、また、大学院では高度専門職業人と研究者を養成する。</p> <p>○ 学士課程</p> <p>1. 海洋科学部 海洋、湖沼、河川に生息する多種多様な生物と人間との共存、地球環境、食糧等の問題に関心を持ち、これらの諸課題を追求し、解決するための行動力を持つ人材として養成する。</p> <p>2. 海洋工学部 海、船、物流等の問題に関心を持ち、これらの諸問題の理解と解決に必要な高度な技術を身に付け、国際的にも活躍できる人材として養成する。</p> <p>○ 乗船実習科・水産専攻科 海洋に関する幅広い知識のほか、船舶の運航に関する高度な知識と技術を持った海上技術者を養成する。</p> <p>○ 大学院海洋科学技術研究科 地球規模での海洋に係わる諸問題の解決と海洋自体の持つ可能性を追求し、博士前期課程では専門基礎教育に立脚した高度専門職業人を養成し、博士後期課程では先端領域を切り拓く自立した高度専門職業人や研究者を養成する。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>1 教養教育 人間、社会、自然に対する深い洞察力を持ち（人間性）、グローバル化する諸課題に積極的に立ち向かい、解決することのできる能力（創造性）と適切に対処できるコミュニケーション能力（国際性）の涵養を図るため、次のとおり教養教育の目標を設定する。</p>		
<p>【38】① 海洋に親しみ、海洋を体験的に理解させると同時に、海洋に関する幅広い知識・関心を育む。</p>	<p>【38】海と船に体験的に親しむ取り組み等を通じて、海と船に対する関心・興味を喚起し、海洋に関する幅広い知識を身につけるために開設した科目について、学生の関心・興味度や知識の習得度等を点検し、必要があれば改善する。</p>	<p>海と船に対する関心・興味を喚起し、海洋に関する幅広い知識を身につけるために開設した全学共通科目「海の科学・海と文化・船の科学・海と生命」について、平成18年度から本学役員等による特別講義を実施しているが、学生の知識の修得度は、平成20年度は単位修得状況及び理解度とも高く、科目の役割を十分に果たしている。人間や社会に関する幅広い教養を身につけるために開設した文化学系、哲学・科学論系、社会科学系、健康・スポーツ系の総合科目、自然科学の基礎教育を重視し開設した関連基礎科目、異文化理解を推進するために開設した比較文化論科目や語学科目及び情報リテラシーに関する科目について、学生の知識の修得度を検証するために、単位修得状況、理解度（単位修得者の平均点）の調査を実施した結果、単位修得状況、理解度ともに大幅な向上が見られた。また、理解度をさらに向上させる取組を行った。毎学期実施している学生による授業評価結果を各教員にフィードバックする</p>
<p>【39】② グローバルな視点から人間・社会・自然に関わる諸問題を創造的に探求できる能力を養成する。</p>	<p>【39-1】人間や社会に関する幅広い教養を身につけるために開設した、文化学系、哲学・科学論系、社会科学系、健康・スポーツ系、外国語系の総合科目について、学生の関心・興味度や知識の習得度等を点検し、必要があれば改善す</p>	

	る。		
	【39-2】自然科学の基礎教育を重視し、開設した関連基礎科目（必修）について、学生の関心・興味度や知識の習得度等を点検し、必要があれば改善する。		と同時に、「教員の個人活動評価データベース」の教育の改善実績の項に、各教員が授業改善の事例をその都度記入し、その内容をFD委員会で検討し、参考となる事例をFD報告書に掲載した。 平成20年度においても平成19年度に引き続き、英語が得意な学生や留学を希望している学生に特化したクラスを編成し、講義はもちろんのこと、ノート、ディスカッション及びレポートまで授業のすべてを英語で行った。学生は、自分を同程度の英語力を持つ学生と学ぶことにより、さらに努力が必要ということに自覚するようになり、英語を勉強する動機付けとなった。 「日本語表現法」について、文章作成においては自分の議論の展開になっていない状況があるものの、プレゼンテーション・口頭発表においては学習の成果がみられ、特に学生のPC操作能力は大幅にアップした。
【40】③ 世界の多様な文化に関心をもち、人類の共生を志向することのできる国際的なセンスとコミュニケーション能力を高める。	【40-1】異文化理解を推し進めるために開設した比較文化論科目について、学生の関心・興味度や知識の習得度等を点検し、必要があれば改善する。 【40-2】英語を重視すると共に、開設したフランス語、ドイツ語、スペイン語、中国語、ロシア語（海洋科学部）について、学生の関心・興味度や知識の習得度等を点検し、必要があれば改善する。		
【41】④ 情報化社会にふさわしい基本的な情報リテラシーの能力を養成する。	【41】情報リテラシーに関する科目について、学生の関心・興味度や知識の習得度等を点検し、必要があれば改善する。		
【42】⑤ 大学での教育研究の基礎である日本語能力（ディベート、レポート作成、プレゼンテーション能力など）を高める。	【42】日本語表現法（ディベート、レポート作成、プレゼンテーション能力などを含む）に関する科目について、学生の関心・興味度や知識の習得度等を点検し、必要があれば改善する。		
2 学士課程 [海洋科学部]			
【43】① 海洋環境の保全・修復、食料の安定的確保と海洋生物資源の合理的な開発・管理、海洋食資源（食品）の安全性確保と開発・利用に関わる諸問題の理解と解決に必要な学力・技術などを修得させる。	【43-1】海洋における諸問題、とくに海洋環境の保全・修復に関する海洋環境学を基礎的・応用的・総合的に教育するために開設した体系的な専門科目について、学生の関心・興味度や知識の習得度等を点検し、必要があれば改善する。 【43-2】海洋生物資源の保全と持続的利用に関する適正な生産・管理システムを基礎的・応用的・総合的に教育するために開設した体系的な専門科目について、学生の関心・興味度や知識の習得度等を点検し、必要があれば改善する。		平成19年度に海洋科学部教務委員会で定めた教育改善のための新設科目や科目の名称変更を含む科目の整備計画に基づき、実技・レポート・試験等の結果、履修状況、単位修得状況及び学生による授業評価結果を踏まえ、開講時限の変更や次のような改善を実施した。 ①生物資源統計学、生物資源解析学およびこれらの演習科目における担当教員を一部変更した。 ②海洋環境政策論、沿岸社会調査、資源経済論、漁村フィールドワーク実習、環境文学などの科目を開設した。 学生による授業評価結果を踏まえ、食品生産科学科の化学実験では、平成18年度から実験を安全に実施する指導の成果を小テストで確認している。平成20年度の小テストでは履修学生の全員が合格点に達し補講は不要だった。 公務員である食品衛生監視員と企業法人に置く食品衛生管理者の養成を図る食品生産科学科の食品衛生監視員・食品衛生管理者養成コースに、平成17年度から食品分析の機器操作を主な内容にした食品化学基礎実験を開設して本養成コースを充実させることとしたが、履修希望者が多く、平成20年度は履修者73名となり、学科の1学年の学生数を超えた。

	<p>【43-3】海洋食資源（食品）の安全な利用・開発と新しい機能を持つ食品の開発を基礎的・応用的・総合的に教育するために開設した体系的な専門科目について、学生の関心・興味度や知識の習得度等を点検し、必要があれば改善する。</p>	
<p>【44】② 経済的視点と共に人間文化的視点にも立脚した共生的な海洋利用・管理のあり方に関わる諸問題について、政策提言と実践を行うことのできる学力・技術などを修得させる。</p>	<p>【44】経済的視点と共に海と人との共生的関係に基づく海洋利用、海洋政策、海洋文化を基礎的・応用的・総合的に教育するために開設した体系的な専門科目について、学生の関心・興味度や知識の習得度等を点検し、必要があれば改善する。</p>	
<p>[海洋工学部]</p>		
<p>【45】① 船舶の運航・海事・情報通信、船舶機関・機械システム・電子制御、流通・物流・情報システム・流通経営システム等に関する諸問題の理解と解決に必要な学力・技術などを修得させる。</p>	<p>【45-1】船舶運航技術や船と陸のシステムを結ぶための情報通信技術、さらにこれら海事システムの管理を基礎的・応用的・総合的に教育するために開設した体系的な専門科目について、学生の関心・興味度や知識の習得度等を点検し、必要があれば改善する。</p> <p>【45-2】船舶の動力機関や船舶・海洋関連の設備・機器システムの運用、保守管理及びそれらの機器の開発、設計、製造を基礎的・応用的・総合的に教育するために開設した体系的な専門科目について、学生の関心・興味度や知識の習得度等を点検し、必要があれば改善する。</p> <p>【45-3】物流と情報流及び商流を一元的に捉えることにより、ロジスティクスシステムを基礎的・応用的・総合的に教育するために開設した体系的な専門科目について、学生の関心・興味度や知識の習得度等を点検し、必要があれば改善する。</p>	<p>学生の関心、知識の習得度等を各種のアンケート調査などを通じて点検し、現行カリキュラムの充実及びカリキュラム改正へ向けての取組みを行った。</p> <p>海事システムに関する専門科目：実験演習科目や新設科目を中心に、学生の知識・技術の習得度や問題の理解度等を点検し、学生の満足度向上に努めた。実学を基本とするコンセプトに従い、また各種のアンケート調査の結果も考慮して、平成22年度のカリキュラム改正へ向けて、授業内容や方法など、現行カリキュラム実施上の問題点の整理を行った。さらに、それに基づいて具体的な改正案の作成作業を開始した。</p> <p>海洋関連の機械に関する専門科目：ワーキンググループを組織し、学科カリキュラムの改善と学生の体系的な学習効果向上を目的として検討を重ねた。その結果、各専門科目の特殊性を考慮し、開設年次の見直し、新規科目の開設、科目の改廃、実施する上での問題点などの検討を行った。</p> <p>流通情報に関する専門科目：平成22年度からの次期中期計画・中期目標に向けてカリキュラム改革WGを立ち上げ、学科の専門科目に関するカリキュラムの改革に取り組んでいる。</p>



3 乗船実習科・水産専攻科		
<p>【46】 船舶の運航に必要な高度な知識と技術などを修得させる。</p>	<p>【46】 船舶の運航に必要な高度な知識と技術を習得するために開設した体系的な専門科目について、学生の関心・興味度や知識の習得度等を点検し、必要があれば改善する。</p>	<p>○水産専攻科・乗船実習科共通</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・STCW条約（船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約）に伴う資質基準マニュアルに基づき、マネジメントレビューを行い、資質基準の内容及び教育内容の改善・充実を図った。また、9月に実施された関東運輸局海上安全環境部による現地調査において、全ての項目について適合の評価を受けた。</li> <li>○水産専攻科（海洋科学部） <ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿児島大学及び長崎大学からの進学者に対し、水産専攻科委員会委員及び練習船船長が修学環境に適用できるよう個別面談により履修支援を行った。</li> <li>・前期授業科目につき、学生による授業評価を実施した。</li> </ul> </li> <li>○乗船実習科（海洋工学部） <ul style="list-style-type: none"> <li>・船舶に関連した専門科目の実験、実習および演習の実施内容について、学生による授業評価結果等をもとに担当教員間にて検討を行い、改善・充実を図った。</li> </ul> </li> </ul>
4 大学院海洋科学技術研究科		
<p>【47】 ① 博士前期課程 海洋に関わる諸問題の解決と海洋の可能性を追求するための学理と技術を修得させ、その応用展開ができるようにする。</p>	<p>【47】 海洋の諸問題に関する学理と技術を修得し、その応用が可能な高度専門職業人を養成するために開設した体系的な専門科目について、院生の知識・技術の習得度や満足度を点検し、必要があれば改善する。</p>	<p>海洋の諸問題に関する博士課程の専門科目について、以下のように大学院生の知識・技術の修得度や満足度を点検するとともに、取組を行った。</p> <p>○博士前期課程</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業の習得度、満足度の点検を学生による授業評価により実施することとし、平成20年度の授業科目について授業評価を行った。</li> <li>・カリキュラム編成を関係委員会で検討し、授業科目の一部の新設・廃止を平成20年度中に行った。</li> <li>・法学系科目を充実させるための検討を開始した。</li> </ul>
<p>【48】 ② 博士後期課程 海洋に関わる諸問題の解決と海洋の可能性を追求するための先端的な学理や技術の習得とともに、自立した研究者等として開発研究に携わるために必要な資質・能力を涵養する。</p>	<p>【48】 海洋の諸問題に関する先端的な学理と技術を修得し、自立した高度専門職業人や研究者を養成するために開設した体系的な専門科目について、院生の知識・技術の習得度や満足度を点検し、必要があれば改善する。</p>	<p>○博士後期課程</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業の習得度、満足度の点検を学生による授業評価により実施することとし、平成20年度の授業科目について授業評価を行った。</li> <li>・大学院教育改革支援プログラムを推進し、研究と実務を融合した高度職業人養成を図るため、関連科目を整備し、開講した。</li> </ul>

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

- (1)教育に関する目標
- ②教育内容等に関する目標

中期 目 標	<p>○学士課程</p> <p>① 教育課程は、平成15年10月の統合再編時において明確にしたアドミッションポリシー（入学者受入方針）のもと、大学が求める学生を受け入れ、学部における教育目標の実現に向けて、必要な教育内容等を用意する。</p> <p>② 教育方法の改善・充実等のため、自己点検・評価や学生による授業評価の実施のほか、実践的な外国語教育、対話・討論型授業の積極的な展開などに取り組む。</p> <p>③ 責任ある授業運営と厳格な成績評価のため、成績評価基準等を策定し、進級条件を設定することなどを検討する。</p> <p>○大学院課程</p> <p>① アドミッションポリシー（入学者受入方針）を明確に打ち出し、大学が求める学生を受け入れ、海洋科学技術研究科の教育研究目標の実現に向けて、必要で高度な教育研究内容等を用意する。</p> <p>② 時代や社会に機動的に対応でき、地球規模での海洋に関わる諸問題の解決に創造的に立ち向かい、かつ、海洋とその関連産業分野における先端</p>
--------------	--

番号	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
	学士課程		
	○アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策		
F-1-2	【49】① 大学が求める学生として、学部・学科の目的にふさわしい学生を受け入れるため、受験生の能力・適性等を多面的に判定する観点から効果的な入学者選抜方法を検討し、平成16年度から実施する。また、留学生を含めた入学志願者の増加を図るため、これらの入試に関する広報活動に一層取り組むほか、教育研究内容の周知のためのオープンキャンパスの実施や高等学校サイドとの連携強化のための手立てを工夫する。	【49-1】入学志願者の増加を図るために多様な広報活動を継続して行う。	アドミッション・ポリシーに対応した入試の在り方や方法の工夫を点検し、以下の取組を実施した。 ・平成16年度から継続して入試方法や入試広報に関する新入生アンケートを実施した。 ・新入生アンケートや入試データを分析し、平成20年度においては次のとおり工夫と改善を図った。 ①新入生アンケートから、本学を知る手段として「進学情報誌・雑誌」の比率が高いことから、蛍雪時代（旺文社）の全国大学一覧に広告を掲載した。 ②平成16年度から開始した高校訪問について、さらにデータの分析を進め、明確な方針の下、一都三県を中心に高校訪問を実施した。 インターンシップについては、学生による授業評価を行い、参画する機関に聞き取り調査を実施するなどして問題点等を継続して検討した。さらに、派遣先機関を増やしたり、派遣学生の指導機会を増やすため、以下の取組を行い、内容の一層の充実を図っている。 ・過去数年間の受入れ企業・団体に対して学科長名で受入れ依頼書を提出し、実習評価の高い受入先の確保に努めた。 ・実習期間中に可能な範囲で受入先を視察し実習内容を確認する一方、学生にも面談して実習状況を把握した。さらに実習終了後もヒアリング調査を実施し、受入先の評価をまとめて次年度以降の実習に反映させている。
F-1-3		【49-2】アドミッション・ポリシーに対応した入試の在り方や方法の工夫を点検し、必要があれば改善する。	
F-2-1	【50】② 学生に対し、高い職業意識、自主性・創造性の育成などに効果的な就業体験（インターンシップ）を教育内容とする授業を行う。	【50】就業体験（インターンシップ）を内容とする授業について、これまでの実施について点検し、必要があれば改善する。	社会人や留学生の特別選抜による入試及び受け入れ体制の点検については、社会人特別選抜のA0入試型を今年度も継続して実施したほか、外国人学
F-3-1	【51】③ 多様な学生を受け入れ、学生が切磋琢磨できる環境を整備するため社会人・留学生の受け入れ体制の充実を図る。	【51】社会人特別選抜や留学生特別選抜による入試を行うとともに、社会人や留学生の受け入れ体制を点検し、必要があれば改善する。	

F-4-1	【52】④ アドミッションオフィスの早期の整備を計画し、入試成績と入学後の成績、入学の志望動機とその後の傾向等を追跡調査するなどして、入学者選抜の改善を継続的に行う。	【52】入試データ、入学後の成績等の調査・分析に基づき入学者選抜方法の改善を点検し、必要があれば改善する。	入試データ、入学後の成績等の調査・分析を今年度も引き続き実施し、入学者選抜方法の改善を点検したほか、調査・分析結果を入試相談等に反映させた。
	○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策		
F-5-2	【53】① 平成15年10月の統合再編時における東京海洋大学の教育理念・教育目標の実現に向けて、その教育課程と教育内容を実施し、成果を上げるための全学的な教育推進体制を平成16年度に整備して、企業等が求める人材・資質等社会的ニーズ等の把握のもと、適切な教育課程を編成するよう努める。	【53-1】就職先や卒業生からの意見等を集約し、社会的ニーズの把握に努める。 【53-2】社会的ニーズに応えられる適切な教育課程の編成とその内容の充実のために、これまでの継続的な改善について点検し、必要があれば改善する。	東京海洋大学として初めての学部卒業生を平成20年3月に輩出したが、その卒業生の就職先及び卒業生を対象に本学教育の満足度に関するアンケート調査を平成20年度に実施した。「本学卒業・修了生は、本学の教育目標の資質・能力が備わっていると思いますか」との質問に対しては、78%の企業が肯定的な回答であった。 アンケート結果等を踏まえ、社会的ニーズに応えられる適切な教育課程を編成するため改善点や内容の充実の検討を行い、一例として、シラバスに学生への指導支援のため、具体的な達成目標の記入欄を新規に設け、さらに、学生が授業の目標がわかりやすいように学習目標の記入を追加した。 ティーチングアシスタントを海洋科学部では学科に偏りなく19実習、8演習、25実験、6科目、2調査に、274名を配置し、海洋工学部では18科目に89名を配置し授業や実習内容の充実を図った。
F-6-1	【54】② 専門技術者としての実践力を高めるため、学理の応用展開の場として実験・実習を充実させる。また、他学部・他学科等の科目の一定数を卒業要件単位として認め、英検、TOEIC、TOEFLなどの制度を活用するほか、大学間交流協定校等との単位互換を積極的に推進するなど、柔軟で幅広い教育内容とする。	【54-1】ティーチングアシスタント等を活用した実験や実習科目の現状について点検し、必要があれば改善する。 【54-2】卒業単位数の中に他学部及び他学科開設科目を一定数認める制度について、点検し、必要があれば改善する。 【54-3】英検、TOEFL、TOEICの認定資格を英語科目の一定の単位として認める制度について、点検し、必要があれば改善する。	他学部及び他学科開設科目の一定数の単位を卒業単位として認める制度について検証した。学生に十分に認知、活用され、特定の授業科目に偏ることなく、幅広い知識を身に付けることができたことが確認された。 英検等の認定資格を英語科目の一定単位として認める制度について英語担当教員グループで検討を行い、現行の制度により一定の成果が得られているとの結論を得た。 他大学で開講されている公開授業科目の単位認定として、平成20年度は1名の学生が履修した実習の単位を認定した。 大学間交流協定等による単位互換制度では、平成20年度は、放送大学との単位互換制度により外国語系科目として10名の韓国語の単位を認定した。 早稲田大学との教育研究協力に関する協定に基づく単位互換の連携授業の開設に向け、大学院では平成21年度からの実施を、学部は科目新設の検討を開始した。
F-6-2			
F-6-3			
F-6-4		【54-4】他大学で開講されている公開授業科目の単位認定や、大学間交流協定等による単位互換制度の現状について点検し、必要があれば改善する。	
	○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策		
F-7-1	【55】① 少人数クラス、能力別クラス分け、グループやペアによる実践教育、対話・討論型授業など学生参加型の授業のあり方について検討し、授業の充実を図る。また、チームティーチ	【55-1】学生の能動的参加を促し、教養・基礎科目での学習効果を上げるためにクラス編成のあり方を検討し、必要と認められる科目に対し習熟度別クラス等を設定していく。	英語の「Basic English」では、平成16年度から習熟度別学習クラス制を導入している。このほかに、「Practical English」、「Effective English」、「Interactive English」の3科目にも、TOEIC400点以下の学生対象の習熟度別Essential Classを設けた。さらに、「Practical English」のTOEICクラス2つをTOEIC450点以上と以下にレベル分けを行った。また、平

F-7-2	ング（複数教員による授業）の導入、ティーチングアシスタントの配置など学習指導の向上に努める。	【55-2】学習指導の向上のために、チームティーチングの導入やティーチングアシスタントの活用について、充実を図る。	成19年度からは、「Interactive English」の中にTOEIC530点以上の受講生を対象とするAdvanced Classを設け、英語による講義、英文レポート作成の義務付けを内容とした。 「日本語表現法」、「情報リテラシー」の科目等で、学生の積極的な授業参加を促すため、チームティーチング及びティーチングアシスタントを導入した。
F-8-1	【56】② 授業形態、学習指導法の改善・充実に資するため、学生による授業評価の分析や学生の履修状況・単位修得状況の点検、卒業生・雇用先の担当者に対する在学中の教育の成果に関するアンケート調査等を行う。	【56-1】学生による授業評価システムを活用するとともに、授業内容・方法を検討し、必要があれば改善する。	学生による授業評価を本年度も引き続き実施した。評価結果を集計し、総合科目（学系別）、基礎教育科目、専門科目等の授業科目別に教務委員会等で検討を行った。また、評価結果は授業担当教員に個別に返却し、教員による授業改善につなげている。
F-8-3		【56-2】在学中の教育成果を点検するために、卒業生や就職の担当者からの意見等を参考に授業内容・方法を検討し、必要があれば改善する。	本年度も卒業・修了生及びその就職先を対象に本学教育の満足度等に関するアンケートを実施した。「本学卒業・修了生は、本学の教育目標の資質・能力が備わっていると思いますか」との質問に対しては、78%の企業から肯定的な回答が得られた。また、卒業生（修了生）へのアンケートではその60%から、本学の教育、教育の特徴について肯定的な回答が得られた。そうした結果を踏まえ、授業内容・方法等が妥当かどうか引き続き分析・検討を行っている。
F-9-1	【57】③ 学生の学習支援のため、オフィスアワーの整備等を通じた、個別指導の充実を図る。	【57】学生支援教員制度を活用するとともに、個別指導や相談活動の拡充を図るため、教員のオフィスアワーを充実させる。	オフィスアワーの運用については、学生支援教員の授業・実験等の実情を踏まえ、対応時間を柔軟に設定することにより、学生・教員双方の参加改善を図った。学生支援教員制度として各学科に支援教員を配置することにより、より一層専門的な個別指導や相談活動の充実に努めた。平成20年度オフィスアワー延べ利用件数：972件
	○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策		
F-10-1	【58】① 卒業生の質の確保を図るため、授業の事前学習等の指示の徹底、教員の教育責任の徹底による責任ある授業運営や成績評価基準の明示、厳格な成績評価と進級条件の設定、学生の履修科目登録単位数の上限設定等を検討し、実施する。	【58】各科目の成績評価の方法と基準を明示し、成績評価の一層の適正化を図る。	シラバス、履修ガイドに記載している成績評価の方法および評価基準の明示方法等について見直しを行い、シラバスの中に各科目の学習目標を明示するとともに、達成目標を新たに設けたほか、成績評価の方法と配点を明確に示した。 平成17年度に設けた学生顕彰制度により、学業等の成績優秀な学生を今年度も表彰し、表彰された学部学生10名をホームページに公表し、学生の勉学意欲等の向上に努めた。
F-11-1	【59】② 優秀な学生に対し、顕彰制度を設けて表彰するなどして、学習意欲等を喚起する。	【59】学生顕彰制度を活用し、学業成績優秀な学生を顕彰する。	
	大学院課程		
	○アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策		
G-1-2	【60】① 海洋科学技術研究科の各専攻の目的にふさわしい学生を受け入れるため、受験生の能力適性等を多面的に判定する観点から効果的な入学者選抜方法を検討し実施する。また、留学生を含めた入学志願者の増加を図るた	【60-1】入学志願者の増加を図るために多様な広報活動を継続して行う。	各専攻におけるアドミッションポリシーに配慮しつつ、大学院全体として充実した対応ができる体制を整え、入学志願者の増加を図るための取組みを行った。
G-1-3		【60-2】アドミッション・ポリシーに対応した入試の在り方や方法の工夫を点検し、必要があれば改善する。	・大学院の入試情報及び新専攻の紹介を大学のトップページに掲載した。 ・広報媒体として重要な大学ホームページのリニューアルを行い、CMS（コンテンツマネジメントシステム）を導入し、WEBコンテンツの作成、管理、公開

	め、教育研究内容等の情報を国内外に積極的に公表するなど広報活動を一層充実させる。		を迅速に行ったとともに、デザインが統一されたことにより入学志願者への効果的な情報発信を容易にした。 ・大学院ホームページのリニューアル、新たな英語版ホームページの作成、国内外の外国人研究者、留学生に向けた研究内容の紹介などコンテンツの充実を図った。 ・大学院を紹介するリーフレットを作成（8,000部）・配布を行い、他大学及び企業、研究機関など様々な場所での広報活動を継続して展開した。 ・新聞記事や雑誌、テレビなどを活用した広報活動を行った。
	○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策		
G-2-2	【61】① 平成15年10月の統合再編時における海洋科学技術研究科の教育研究目標の実現に向けて、教育課程とその教育研究内容を実施し、成果を上げるための教育推進体制を平成16年度に設置し、企業等が求める人材・資質等社会的ニーズ等を把握するための組織等を整備する。	【61-1】就職先や修了生からの意見等を集約し、社会的ニーズの把握に努める。 【61-2】社会的ニーズに応えられる適切な教育課程の編成と、その内容の充実のために、これまでの継続的な改善について検討し、必要があれば改善する。	本年度も大学院修了生及びその就職先を対象に本学教育の満足度等に関するアンケートを実施した。「本学修了生は、本学の教育目標の資質・能力が備わっていると思いますか」との質問に対しては、73%の企業から肯定的な回答を得られた。そうした結果を踏まえ、社会的ニーズに応えられる教育課程の編成とその内容の充実のため、大学院教育改革支援プログラムを推進し、社会から求められる幅広い実務能力を持った食の高度職業人の養成を図るためのカリキュラム編成を行った。 博士前期課程及び博士後期課程における特別演習、特別研究を充実させるため、博士論文発表会、同中間発表会を行い質的レベルの向上に努めた。 連携大学院、他大学院の科目履修、単位互換制度による教育・研究内容の充実のため、4つの提携先機関から9教育研究分野に計27名の教授および准教授を迎え、生物、海洋、工学の全ての領域で教育研究の充実を図った。 成績評価の方法と基準について再確認し、シラバスに授業の目的及びねらい、授業計画並びに成績評価の方法と基準を和文および英文で明示し、ホームページにより学生に周知し、学生からの成績評価に対する申し立て制度を整備し、大学院履修要覧に掲載した。 資格制度に対応した専攻横断的なコースワーク制等の拡充について検証し、食品流通安全管理専攻に「HACCP管理者コース」及び「食品流通ロジスティクス実務家養成コース」を設置し、専攻横断的に博士前期課程、後期課程それぞれに大学院教育改革支援プログラム「研究・実務融合による食の高度職業人養成「広域履修コース」」を設置した。
G-3-1	【62】② 博士前期課程では、課題探求能力の育成を重視し、また、実践的技術力の向上のため、特別演習・特別研究を充実させる。また、博士後期課程では、創造的開発能力を培うため、学問領域の先端的内容を教育研究内容とするほか、演習、特別実験を充実させる。	【62】博士前期課程では特別演習・特別研究を充実させ、博士後期課程では演習・特別実験を充実させる。また、その内容と方法について検討し、必要があれば改善する。	
G-4-1	【63】③ 連携大学院方式により、一層の教育研究内容の充実を図る。また、他大学院の科目履修や、大学間交流協定校等との単位互換を推進する。	【63】連携大学院による教育研究内容の充実、他大学院の科目履修、大学間交流協定等による単位互換制度の推進を図っていく。	
G-5-1	【64】④ 研究者として早期から専門教育を実施するとともに、社会人の再教育を積極的に推進するため、厳格な成績評価を実施し、優れた業績を上げた者については在学期間を1年（博士前期課程）あるいは2年（博士後期課程）で修了させる制度を平成16年度に導入する。	【64】各科目の成績評価の方法と基準について再確認し、適正化の必要があれば改善する。	
G-6-1	【65】⑤ 国家資格をはじめとする様々な資格制度に対応した専攻横断的なコースワーク制等を導入する。	【65】国家資格をはじめとする様々な資格制度に対応した専攻横断的なコースワーク制等の拡充について、これまでの取組みを検証し、必要があれば改善する。	

	○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策		
G-7-2	【66】① 授業形態、教育研究指導演の改善・充実に資するため、院生による授業評価の分析や院生の履修状況・単位修得状況の点検、修了生や雇用先の担当者に対する、在学中の教育の成果に関するアンケート調査等を行う。	【66-1】院生による授業評価システムについて、その方法や内容の一層の改善を図っていく。	<p>授業評価を実施し、評価結果をホームページ上で公開した。平成19年度に引き続き、大学院修士の就職先及び修了生を対象に本学教育の満足度に関するアンケート調査を実施した。「本学修了生は、本学の教育目標の資質・能力が備わっていると思いますか」との質問に対しては、73%の企業から肯定的な回答が得られた。また、修了生へのアンケートではその65%から、本学の教育、教育の特徴について肯定的な回答が得られた。その分析結果から、本学の授業内容・方法が妥当であるか引き続き検討する。</p> <p>大学院生の相互研究・相互学習、相互評価による教育研究の質的向上を図るため、論文発表会の開催案内を全教員に通知し、質的レベルの検証を促した。</p> <p>留学生の学びやすい環境整備のために、英語による授業やレベルに応じた日本語補講を開講し、希望する者に対してチューターを配置した。また、留学生のための図書館ガイダンスを学部留学生と研究留学生ごとに実施し、図書館利用・検索方法を説明する英語資料を配付した。</p> <p>SOI (School of Internet)に基づき、慶應義塾大学と連携して、アジア諸国への英語によるサテライト授業を実施した。</p> <p>社会人等に対する大学院教育の機会拡充に向け、社会人等が大学院教育を受け易くするために引き続き昼夜開講制を実施したほか、社会人特別選抜学生に対する博士後期課程の在学年数短縮についての基準を定めるとともに、社会人を積極的に受け入れるため、既専攻では社会人特別選抜を実施し、新専攻では募集定員中に社会人枠を設定した。</p> <p>学生顕彰制度により、学業成績等優秀な大学院生6名を顕彰した。</p>
G-7-4		【66-2】在学中の教育成果を点検するために、修了生や就職の担当者からの意見等を参考に授業内容・方法を検討し、必要があれば改善する。	
G-8-1	【67】② 院生同士の相互研究・相互学習を促進するとともに相互評価によって教育研究成果の質的向上を図るため、合同セミナーの開設や修士論文発表会及び博士論文発表会を行う。	【67】相互研究・相互学習を促進するとともに相互評価によって教育研究成果の質的向上を図るため、合同セミナーや修士論文発表会及び博士論文発表会を確実に実施する。	
G-9-1	【68】③ 留学生が学びやすい環境を整備するため、英語あるいは英語と日本語を併用した授業を推進する。また、日本語補講を実施するとともにチューターを配置する。	【68】留学生の学びやすい環境整備として、英語あるいは英語と日本語を併用した授業を推進する。また、日本語補講を実施するとともにチューターを配置するよう努める。	
G-10-1	【69】④ 社会人等が大学院教育の機会を受け易くするため、昼夜開講制等の導入を検討する。	【69】社会人等が大学院教育の機会を受け易くするため、昼夜開講制等について、確実に実施する。	
G-11-1	【71】⑤ 優秀な学生に対し、顕彰制度を設け、表彰するなどして学習意欲等を喚起する。	【70】学生顕彰制度を活用し、学業成績優秀な院生を顕彰する。	

## Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

## (1) 教育に関する目標

## ③教育の実施体制等に関する目標

中期目標	教育の質的向上が図られるよう、適切な教職員の配置、教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用、整備等に努める。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
○適切な教職員の配置等に関する具体的方策		
【71】① 平成15年10月の統合再編時における教職員配置を基本に、教育研究分野の社会的ニーズ、研究シーズ等を適切に反映した教職員組織体制とするよう一層の整備充実に努める。	【71-1】教育研究分野の社会的ニーズや研究シーズ等の把握を適切に反映し得る教職員体制となるよう努める。  【71-2】授業等を充実するため、全学的な協力体制の在り方について引き続き検討する。	教育研究分野の社会的ニーズや研究シーズ等を教職員体制に反映するための取組として、全学人事委員会において、学長裁量定員を「教育」にも活用することについて検討し、プロジェクト研究で採用された教員が授業を行うことは、授業担当の審査を経れば可能であると合意したのを受け、平成20年度から学部での授業担当を開始した。なお、大学院の授業担当は平成19年度に引き続き平成20年度についても実施した。 授業等を充実するための全学的な協力体制として導入した本学の定年退職教員や社会において特に優れた知識経験を有する者を対象にした教育研究水準の維持及び発展を目的とする特任教員制度や、海洋科学部の退職教員をその業績を生かし大学教育の活性化を図るため、非常勤講師として採用する制度についても、平成20年度も継続して採用を行った。 学習指導の向上のために、チームティーチングやティーチングアシスタントの配置及び採用手続き等を検討し、ティーチングアシスタント採用の手続きを簡略化し、年度開始後、速やかに配置できるようにした。
【72】② 教育支援者（ティーチングアシスタント等）の業務を明確にし適切に配置する。	【72】教育支援者（ティーチングアシスタント等）の業務を明確にし、その適切な利用に努める。	
○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策		
【73】① 教育・実験実習設備は、その整備の緊急度と老朽度・利用状況等を勘案し、高度化・現代化に向けた整備に努める。	【73】教育・実験実習設備は、その整備の緊急度と老朽度・利用状況等を勘案し、高度化・現代化に向けた整備に努める。	自助努力による設備整備の取組をより明確にするため、設備マスタープランの一部見直しを行い、平成20年度に学内財源で整備する教育研究基盤設備について、学内ヒアリングを実施した。 東京海洋大学学術機関リポジトリを試験公開した。 遠隔会議システムを拡張し、設置室で無線LANシステムにて学内ネットワークを使える環境にし、また、電子掲示板システムを導入した。
【74】② 図書館利用者へのサービス充実のため、利用時間の拡大、電子図書館機能の充実、情報リテラシー教育の支援や利用ガイダンスなど一層の充実を図る。また、ITの高度化に対応するため、ネットワーク環境、情報処理環境、マルチメディア環境の充実を図る。	【74-1】電子図書館機能の充実、情報リテラシー教育の支援や利用ガイダンスなど一層の充実を図る。また、地域社会との連携を進め、地域住民、本学学生、教職員の利便性の向上を図る。	練習船及び実験実習施設の有効活用について、船舶管理体制に対する国際規格（ISO9001）の認証を受けることについての具体的な検討を行った。また、海鷹丸は大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立極地研究所との共同研究として、「南極夏期共同観測」を実施し、海洋における南極観測を担当した。神鷹丸は独立行政法人水産総合研究センターからの受託研究として、昨年度から引き続き日本海の大規模クラゲ調査を実施した。青鷹丸、ひよどりにおいても国

	【74-2】ITの高度化に対応するため、ネットワーク環境、情報処理環境、マルチメディア環境の充実を図る。	土交通省関東地方整備局からの受託研究として、羽田空港再拡張工事に係る環境影響評価を毎月実施した。汐路丸は、「海洋ブロードバンド（衛星を用いた船陸間高速データ通信）」等の共同研究や実船実験を実施した。やよいは、大学祭・オープンキャンパス・「海の日」記念行事において、一般市民を対象に体験試乗会（東京港ミニクルーズ）を実施した。
【75】③ 練習船・実験実習施設の一層の有効利用等を促進するための方策を検討するとともにその設備整備に努める。	【75】練習船・実験実習施設の一層の有効利用等を促進するための方策の検討とともに、必要と認められる箇所はその設備の整備に努める。	実験実習施設の水圏科学フィールド教育研究センターは、地域連携の一環として、大島国際海洋高等学校・東京コミュニケーションアート専門学校の実習等の実施に協力し、共同研究等における民間研究者等についても利用受付を行い、研究活動への協力を行った。
○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策		
【76】① 評価（検証）、改善、実施のシステムを構築し、取り組むための全学的組織を整備する。また、学生の意見等を直接聴取し、反映するため、学長等との懇談会等を設ける。	【76-1】教育活動の評価（検証）、改善、実施のシステムを整備・充実する。 【76-2】学生の意見等を直接聴取し、反映するため、学長等との懇談会等を設け、実施する。	教育活動の評価・検証のため、卒業予定者によるカリキュラム評価、卒業生アンケート調査、学生の就職先へのアンケート調査を実施した。 学生の意見等を直接聴取する機会として本年度は平成20年6月12日に品川キャンパス、12月8日に越中島キャンパスで学生等との懇談会を実施した。学生の要望事項のうち、体育館の女子トイレの設置、キャンパス内に証明用写真撮る機械の設置等を実現した。
○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策		
【77】教育課程や授業内容・方法を改善・向上させる大学あるいは教員の取り組み（ファカルティ・ディベロップメント：FD）を積極的に支援するための全学的組織を整備する。	【77】教育課程や授業内容・方法等を改善・向上させる大学あるいは教員の取り組み（ファカルティ・ディベロップメント：FD）を行う全学的組織の充実を図っていく。	慶応義塾大学大学院経営管理研究科（ビジネススクール）で、実践的授業方法を修得した本学特任教授を講師としてFD勉強会を開催した。 若手職員の勉強会を開催し、「理想の国立大学法人職員像」の東京海洋大学版について討論を行った。
○全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策		
【78】① IT遠隔授業等の積極的な活用を通して、国際的な活動展開を目指した教育の実施を検討する。	（平成16～18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし）	
○学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項		
【79】① JABEE、教員養成、学芸員、食品衛生監視員、船舶職員養成などの資格、免許に関わる教育実施体制の充実を図る。	【79-1】JABEE、教員養成、学芸員、食品衛生監視員、船舶職員養成などの資格、免許に関わる教育実施体制の充実について、これまでの取組みを検証し、必要があれば改善する。 【79-2】高度な専門的知識と実践的技術力を持つ人材の養成を目的としたコースワーク制のさらなる充実を図る。	JABEEの平成21年度中間審査に向け準備を開始するとともに、船舶職員養成施設、小型船舶教習所、海技免許講習、教職課程、学芸員、食品衛生監視員、食品衛生管理者等の資格、免許取得のための教育の充実を図るための検討を行った。 養殖安全マネジメントコース、海洋観測士認定コース、食品流通の安全管理システム専門技術者養成コース等の高度な専門的知識と実践的技術力を持つ人材の養成を目的としたコースワーク制のさらなる充実を図るため、整理・統合を含めた検討を開始した。



## Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

## (1) 教育に関する目標

## ④ 学生への支援に関する目標

中期目標	留学生を含めた学生に対し、学習・課外活動・学生生活・卒業後の進路（進学・就職等）等のすべての段階で支援策を講じるとともにその促進のための全学的体制を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策		
【80】 学生の修学、大学生生活全般、進路等に関する助言・指導を行う学生支援教員制度を平成16年度に全学的に整備する。	（平成16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし）	
【81】 ② 留学生に対しては、日本語教育や日本の社会事情教育等を一層充実させ、日本人学生のチューターの業務を明確にし、適切に配置する。また、学習相談等窓口業務の英語対応体制を平成17年度から整備する。	<p>【81-1】 留学生に対して、日本人学生のチューターを適切に配置し、日本語教育や日本の社会事情の教育を充実させる。</p> <p>【81-2】 学習相談等窓口業務の英語対応による充実を図る。</p>	<p>留学生が日本語や社会事情の理解を深めることができるように、チューターの適切な配置、採用方法の多様化を図り、新入学留学生の希望者全員にチューターを配置した。また、チューターに業務を深く理解させるため、オリエンテーションを実施し、チューター報告書により、個々のチューター指導の内容を把握した。</p> <p>新たに英語の堪能な職員を学生サービス課に配置し、留学生支援を充実させた。英語による窓口対応については、6名の職員が当たった。</p>
○生活相談・就職支援等に関する具体的方策		
【82】 ① 学生生活の悩み等に対する専門カウンセラーの配置を検討するとともに、学生の健康に関するデータの電算化を推進し、保健管理センターにおける一元的な健康管理を促進する。	【82】 学生の健康に関するデータの電算化を推進し、保健管理センターにおける一元的な健康管理を促進していく。	<p>学生の健康管理と学内における感染症の予防をより一層推進するため、学生の麻疹等感染症の既往歴やワクチン接種歴の調査を実施し、健康診断結果とともにデータベース化を実施している。</p> <p>進路支援については進路指導対策委員会を定期的開催し、支援及び進路状況を報告するとともに、支援方法等について不断の点検・見直しを行っている。</p>

<p>【83】② 進学、就職など学生の進路指導支援に関わる全学的な体制を整備し、就職データ電算化の促進、就職相談室の確保、就職ガイドブック作成、就職ガイダンス及び企業に対するPR方法、合同企業説明会の一体的実施等を促進する。</p>	<p>【83】進学、就職など学生の進路指導支援に関わる就職データ電算化の促進、就職相談室の確保、就職ガイドブック作成等、支援活動の充実を図る。</p>	<p>学生サービスの向上を図るため、求人情報の検索システムを整備するとともに、求人情報や学内外の就職ガイダンス・セミナーのお知らせなどをメールマガジンとして週2回程度配信し、就職活動に必要とされる諸情報を掲載した「就職ガイドブック」を全学生に配布した。また、全5回シリーズのメインガイダンスを含め、18回の就職ガイダンスを開催した。さらに企業向け広報パンフレット「東京海洋大学人」を作成し、約760社へ配布するとともに、新たな企業向け広報ツールとしてネット求人システム「ユニキャリアライト」を導入し、求人票で学生と直接結ぶことにより、広報と採用の二重の効果を求めた。なお、学内企業説明会は、個別13回、合同1回の計14回を実施した。</p>
○社会人・留学生等に対する配慮		
<p>【84】① 留学生の受け入れから帰国まで一貫してきめ細かく支援するため、留学生委員会を整備するとともに、各種世話業務を一元的に処理する留学生センター及びその事務体制の整備を検討する。</p>	<p>【84】社会人・留学生等をきめ細かく支援するための体制の充実を図る。</p>	<p>留学生をきめ細かく支援する体制の充実を図るため、以下の取組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生支援体制については、経営企画室国際交流担当チーム、留学生委員会、国際交流等推進委員会、国際交流会館運営委員会等の委員会、学生サービス課留学生係・越中島地区事務室学生サービス係、留学生担当職員およびチューターが、効率的に連携して実施している。</li> <li>・国際交流等推進委員会及び留学生委員会において、国際交流業務と留学生業務の連携を図り、国際交流重点交流校等の留学生の招へい及び派遣事業を実施した。</li> <li>・国際交流活動の充実のために外国人研究者及び本学卒業留学生のネットワーク形成のために構築したデータベースを活用し、平成19年度に引き続き、帰国留学生メールマガジンを配信した。</li> <li>・民間奨学金や国内採用国費留学生の希望者の面接を留学生委員会が実施し、順位付けを行った。</li> <li>・平成18年度から引き続き、国際交流の推進と国際交流担当職員育成のために、教職員を国際交流重点大学の調査に派遣した。また、調査結果の報告会を7月（平成19年度調査）及び12月（平成20年度調査）に開催した。</li> </ul>

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 研究に関する目標  
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	① 平成15年10月の統合再編時の「人類の共有財産である<海>をグローバルな視点でとらえ、環境保全を図り、自然との共生のもと海洋の活用を考究する」という考えを基本に、海洋科学・海洋工学の基礎から応用に至るまでのトップレベルの研究を展開する。このため、旧東京商船大学と旧東京水産大学がこれまで育ててきた研究資源の融合により、学際的・先端的研究分野を創出するとともに、両大学の伝統と個性・特徴を生かした研究の深化を図り、関連研究分野の発展と新たな産業の創出等に寄与するなど海洋に関わる総合的研究拠点を旨す。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
○目指すべき研究の方向性と大学として重点的に取り組む領域		
<p>【85】① 社会的ニーズと研究シーズを踏まえ、両大学がこれまで育ててきた研究資源の融合により、海洋資源の確保ならびに安全かつ高度な利用、海上輸送技術の高度化、環境保全（修復を含む）、海洋政策等の学際的・先端的分野の諸課題にプロジェクト型研究を中心として重点的に取り組む。</p> <p>また、これまでの両大学の伝統と個性・特徴を活かした研究である海洋生物資源の管理・育成による安定持続的供給、水産食資源（食品）の安全な利用・開発、海洋環境の理化学的・生態学的解明、水生生物の生理・生化学的特性解明と高度利用、船舶の運航・管理技術に基づく海事関連工学、省エネルギー・環境保全技術を包含するマリンエンジニアリング、工学的手法を用いたロジスティクス等に関する研究についても一層の深化を図る。</p>	<p>【85-1】社会的ニーズと研究シーズを踏まえ、研究推進委員会において大学として重点的に取り組むべきプロジェクト型研究を企画・立案し、実施する。また、両大学の伝統・個性・特徴を活かした研究に関しても、競争的研究資金を利用した学内公募方式に基づき実施する。</p> <p>【85-2】インターネットによる研究情報の公開や、公開シンポジウムなどの開催により、研究成果を社会に還元する。</p>	<p>研究推進委員会において平成20年度重点的に取り組むべきプロジェクト型研究（配分予算15,000千円：各5,000千円）として以下のとおり選定した。</p> <p>①地球温暖化の影響の監視・検証その対策に向けての取り組み                  ②海藻バイオ燃料・海洋資源保全工学プロジェクト                  ③バラスト水による生物拡散抑制に係る総合的研究</p> <p>学内公募型研究シーズの募集については、平成20年度も研究科長裁量経費によるシーズ研究課題の募集に一本化して行った。</p> <p>社会連携推進共同研究センターのホームページ上の「研究者データベース」を充実し、新任者転任者のデータも充足するとともに、研究者自身が日常的に自ら更新することを可能とした。また研究者データベース更新情報がセンターホームページのトップページに常時掲載されるようにした。</p> <p>知財本部ホームページ上に掲載されている、「知財シーズ集」と「特許一覧」ページを更新し、本学教員の研究成果から創出された知的財産を広く一般に公開した。なお、引き続き特許の一部は（独）工業所有権情報・研修館の特許流通データベースにも掲載し、技術移転の促進につとめている。</p> <p>国際ナショナルシーフードショーにて新技術説明会及び新技術ポスター展示並びにテクノトランスファーinかわさき技術シーズ紹介セミナーを実施し、イノベーション・ジャパン2008新技術説明会、エコプロダクツ2008、アグリビジネス創出フェア2008等に参加した。</p>
○成果の社会への還元に関する具体的方策		

<p>【86】① 産学官の連携による、産業への技術移転、新産業の創出等の推進のほか、水産、食品、環境、ロジスティクス、海運関連産業界や地域振興への関与等を積極的に行う。</p>	<p>【86-1】産学官の連携を推進し、関連産業界や地域の振興に寄与するため、技術移転、新産業の創出等を積極的に進める。</p>	<p>社会連携推進共同研究センターと知的財産本部の業務を連携し、企業等の技術開発ニーズを本学の共同研究・受託研究として受入れ、研究成果を技術移転へと推進するため、以下のとおり実施した。 ①江東区および東京東信用金庫との産学連携協定に基づき、社会連携推進共同研究センターを窓口として、東京東信用金庫を通じ中小企業からの具体的な技術相談を受け、対応した（13件）。 ②社会連携推進共同研究センターの専任教員が知的財産本部の副本部長を兼任し、知的財産本部において、本学教員からの発明相談に対応し、特許技術動向調査、先行技術調査を行った。</p>
<p>【87】② 研究内容・成果を学内外へ積極的に公表するほか、技術相談・技術研修会等を実施する。</p>	<p>【87-1】研究成果、内容を学内外に公表するために、研究成果（あるいは知的財産）データベースの整備充実、更新を図るとともに、インターネット等で公開を行う。</p> <p>【87-2】知的財産本部と社会連携推進共同研究センターとの連携において、民間企業に対する技術相談、技術研修会、知的財産フェアなどを実施する。</p>	<p>全国の水産海洋系研究者が所有する技術ニーズと関連産業界の様々なニーズを結ぶ水産海洋プラットフォームを構築し、産学官の連携及び地域振興を推進することを目的とする「水産海洋プラットフォーム」の構想を核とした活動計画が、文部科学省の平成20年度「産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）」に採択され、平成21年2月24日に本事業の構想を紹介し、これまでの活動実績を報告する第1回「水産海洋プラットフォーム」フォーラムを開催した。 教員の研究内容等のデータベースを作成し、社会連携推進共同研究センターのホームページ上で公開し、キーワード等による検索ができるように改良した。また、技術相談をホームページより受けられるようにした。 研究成果、研究シーズに関して、知的財産本部でデータベースを作成し、シーズ集を発行するとともに、ホームページにて公開した。 社会連携推進共同研究センター及び知的財産本部が、知財フェアを企画・主催し、さらに、各種機関が企画・主催する技術セミナーやフォーラムに協力した。</p>
<p>○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p>		
<p>【88】① 研究評価方法に関する検討を平成17年度までに行い、その結果を踏まえ、中期目標期間中に全学的な研究評価を実施する。</p>	<p>【88】研究評価方法に関する検討結果を踏まえ、研究活動の評価（検証）を行う。</p>	<p>研究活動の評価を昇給等の処遇に反映するため、各教員が入力する「教員の個人活動評価データベース」のデータを、昇給等の処遇に対する評価資料とする仕組みを策定し、平成21年1月昇給への反映を行った。 発明者からの発明相談に対し、発明評価委員会では、知財本部による特許性・市場性・学術性の三つの基準に基づく調査結果を受け、評価を行っている。平成19年度以降、発明内容を委員がより明確に理解するため、必要に応じて発明者による説明を実施しているほか、平成20年度からは、より効率的な委員会運営を行うため、審議対象となる発明案件に対し、先行技術調査のノウハウを身につけるための研修を希望があった場合に実施した。</p>
<p>【89】② 平成16年度に知的財産本部に発明評価委員会を設置し、研究成果を検証するとともに、発明の特許化、知的財産の取得等を推進する。</p>	<p>【89】発明の特許化、知的財産の取得手続き等を適切に実施する。</p>	

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 研究に関する目標  
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	① 平成15年10月の統合再編時における大学院各専攻の研究実施体制の整備に努めるとともに、学際的・先端的研究課題の重点的推進、研究活動の活性化を図るため、研究環境、財政支援システムの整備や研究活動の点検評価システムを構築する。 ② 知的財産本部を整備し、知的財産の創出・取得・管理・活用を戦略的に行うとともに、外部資金・競争的資金の一層の獲得を図るための組織等を充実整備する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
○適切な研究者等の配置に関する具体的方策		
<p>【90】 ① 平成16年度に研究推進委員会を設置し、研究活動の活性化と推進を図るため、重点的研究課題の選定、国内外の研究ニーズとシーズの情報収集、研究評価方法及び評価結果を研究の質の向上につなげるシステムの検討のほか、研究組織の見直し、研究施設・設備の整備と有効活用等を継続的に審議する。</p>	<p>【90-1】 研究に関する将来の方向性を検討するとともに、必要に応じて研究施設・設備の整備と有効活用等について検討する。</p>	<p>研究に関する将来展望及び研究施設・設備の整備等について、次のとおり検討するとともに実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来計画委員会及び同委員会にWGとして設置した素案作成検討会において、大学の理念や目標を再整理した。また、「中長期的な大学像」及び社会的ニーズを念頭においた「大学の研究領域」をまとめた。</li> <li>・「重点的研究課題の選定」について、前年度に引き続き、「地球温暖化の影響の監視・検証その対策に向けての取組み」、「海藻バイオ燃料・海洋資源保全工学プロジェクト」、「パラスト水による生物拡散抑制に係る総合的研究」を選定し、リサーチ・アシスタント（2名）を配置した。</li> <li>・昨年度に引き続き、先端的科学技術研究プロジェクト、民間等との共同研究及び受託研究等を促進し、本学の研究及び大学院教育の推進を図ることを目的として、先端科学技術研究センターオープンラボの利用を進めた。</li> <li>・本学の機器等を集中管理し、学内における教育研究の共同利用に供することを目的とする共同利用機器センターを設置し、平成20年度は「電子顕微鏡（TEM 日立7000他）」「船舶運航性能実験水槽設備（船舶運航性能実験水槽他）」を選定し、センターにおいて管理運用した。</li> <li>・施設の整備については、緊急性・老朽度・利用状況を勘案し、概算要求や学内配分予算に反映した。</li> </ul> <p>①学内配分予算により、飼育棟新築及び海水取水設備更新（坂田）事業を行い、プロジェクト研究等を含めた最新研究のための研究実験実習設備の整備拡充を行った。</p> <p>②研究者や学生が宿泊する短期学生寄宿舍（坂田）の整備拡充を図った。</p> <p>③宿泊施設（吉田）に空調設備を設置し、教育研究環境の改善を行った。</p> <p>④品川キャンパス受水槽設備を更新し、魚の飼育に必要な水の安定供給が行えるように整備した。</p> <p>⑤海鷹丸の計量魚群探知機と同等性能を有し、かつ互換性のある送受波器を購入し、従来行ってきた大学院の教育研究活動の継続が可能となった。</p>
<p>【91】 ② 平成15年10月の統合再編時において、大学院研究科を一大研究科として組織再編しており、これを基本とするが、自己点検・評価や研究推進委員会の検討結果を踏まえて必要に応じて見直す。また、リサーチアシスタントなどの研究支援者は、研究推進委員会で選定する学際的・先端的研究プロジェクト研究に重点的に配置する。</p>	<p>【91-1】 研究推進委員会でリサーチアシスタントなどの適正な配置について検討し、実施する。</p>	

	<p>【91-2】自己点検評価結果及び外部評価などの結果も踏まえて、研究組織見直しの必要性について検討する。</p>	<p>研究組織見直しの必要性については、次のような検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来計画委員会及び同委員会にWGとして設置した素案作成検討会において、大学の理念や目標を再整理した。また、「中長期的な大学像」及び社会的ニーズを念頭においた「大学の目指す研究領域」をまとめた。さらに、次期中期目標の検討と併せて、教育研究組織改善の必要性の検討を行った。</li> <li>・「海洋大のあるべき姿」について、外部からの客観的意見を参考にするため、経営協議会の学外委員に対し、意見照会を行った。</li> <li>・経営協議会の学外委員の意見を勘案し、海洋の環境、海洋の資源、海上交通、海洋情報及び海洋の安全等に伴う具体的諸問題を学際的に教育研究し、社会的ニーズに即した政策立案を目指す海洋管理政策学専攻を、平成20年4月に設置した。</li> </ul>
<p>○研究資金の配分システム・外部資金獲得に関する具体的方策</p>		
<p>【92】① 学内資源配分に当たり、研究経費のうち一定割合を競争的研究資金としてプールして学内公募方式により配分する。学内公募分においては、社会的ニーズと研究のシーズを考慮し、研究推進委員会が企画立案する重点的研究課題への優先配分、優れた若手研究者への優遇措置、基礎研究への配慮等を工夫する。また、学内公募資金の獲得者には、学内公開の研究発表会での発表を義務づける。</p>	<p>【92-1】研究推進委員会の審議結果等を踏まえて研究資金の配分システムを検討し、一定割合を競争的研究資金（学内公募方式）として確保する。</p>	<p>学内公募型研究シーズの募集について、平成20年度も研究科長裁量経費によるシーズ研究課題の募集として一本化して実施した。</p> <p>研究推進委員会において、戦略的に研究を推進する若手研究者の募集を行い、各提案内容の戦略性、各研究者の研究内容、研究業績に掲載されている各論文の質とともに、受賞歴、競争的資金の獲得状況など客観的状況を併せて総合的に判断し、申請者6名のうち3名を採用した。</p> <p>【採択研究プロジェクト名】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①海洋外来種の侵入・交雑による在来種個体群への遺伝的影響に関する研究</li> <li>②魚類のための健康診断用バイオセンシングシステムの開発に関する研究</li> <li>③超電導磁石の高性能化と海洋機械システムへの適合化</li> </ol> <p>大学として重点的に取り組むべき研究課題として、昨年から引き続き、水工連携、社会的ニーズに即した研究プロジェクトを以下のとおり策定した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①地球温暖化の影響の監視・検証その対策に向けての取り組み</li> <li>②海藻バイオ燃料・海洋資源保全工学プロジェクト</li> <li>③バラスト水による生物拡散抑制に係る総合的研究</li> </ol> <p>平成19年度学内公募型研究課題について、7月21日に「東京海洋大学 学内プロジェクト研究成果報告会」を本学「海の日記念行事」に併せて開催し、学内の教員等のみならず、地域等広く一般に対して本学の研究成果を公開し、当日は一般参加者80名以上を数えた。</p>
<p>【93】② 科学研究費、科学技術振興調整費、各省庁研究助成費、民間助成財団研究助成費等の公募一覧、応募状況、獲得状況等を常時学内に公開するシステムを整備するとともに、共同研究、受託研究、奨学寄附金等、外部資金獲得の奨励、増額に努める。</p>	<p>【93-1】「外部資金等一覧」を活用し、外部資金獲得の奨励、増額に努める。</p>	<p>外部機関における競争的研究資金等の研究公募情報をメールで周知し、併せて学内HP「外部機関研究助成一覧」を適宜更新して、教職員が随時公募情報にアクセスできるようにした。</p> <p>外部資金獲得状況を毎月開催の部局長会議において報告し、各セグメントが外部資金獲得状況を把握しやすくした。</p> <p>第1期中期計画期間の「科研費」「共同研究」「受託研究」「奨学寄附金」「その他」の区分における全学の教員ごとの情報を国際・研究協力課と企画・評価課の協働により、一元に収集整理してデータベースとした。</p>

	<p>【93-2】外部資金獲得増のために、科学研究費補助金等の制度や獲得に関する講習会の開催、産学連携費等に係わる契約案件などのサポート体制の整備・充実に努める。</p>	<p>科学研究費補助金の獲得のため、品川および越中島キャンパスにおいて、科学研究費補助金の説明会を実施した。 共同研究、受託研究等の産学連携費の契約は、国際・研究協力課を窓口として、契約相手方と契約内容について協議し、契約を締結しているが、受付を容易にするために、ホームページ上にその案内と各種書式を掲載している。 JST「シーズ発掘試験」、NEDO「エコイノベーション推進事業」など知的財産に係わる公募について、社会連携推進共同研究センターから積極的にアナウンスするとともにその申請を支援、あるいは知財本部コーディネータなどが申請を代行した。</p>
○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策		
<p>【94】① 水圏科学フィールド教育研究センター及び社会連携推進共同研究センターのインキュベーション施設等を充実整備し、共同研究等に活用するとともに、各種研究・実験設備をその整備の緊急性と老朽度・利用状況等を勘案して、高度化・現代化を図り、研究等への一層の活用のため学内外へ開放する。</p>	<p>【94-1】各研究センター、実験施設等の目的、施設・設備の内容、利用計画・状況などを総覧できるシステム「研究施設等一覧」を構築・活用し、施設等の有効利用を図る。</p> <p>【94-2】各種研究・実験設備等の整備の緊急性・老朽度・利用状況などを勘案して、必要に応じて整備・拡充を行う。</p>	<p>社会連携推進共同研究センター学内共用施設利用規則を制定し、施設の有効利用を推進したほか、水圏科学フィールド教育研究センターの利用マニュアルを作成し、利用者の利便を図った。また、多目的利用の進むリエゾンセンター「多目的交流研修室」の利用、予約状況、インキュベーション実験室他全ての共用施設の利用状況をネット上で把握出来るようにした（リエゾンセンター内公開）。</p> <p>学内における施設の整備状況を調査し、優先順位を確認の上、平成20年度事業として、水圏科学フィールド教育研究センター館山ステーション（坂田）において、老朽化した飼育棟等の改修整備や新たな飼育棟等の拡充を実施し、プロジェクト研究推進のためのスペースを確保した。また、平成21年度以降の計画を前倒して以下の事業を実施した。</p> <p>①館山ステーション（坂田）短期学生寄宿舎の改修整備を行い、研究を行う研究者や学生に対する宿泊環境の改善を図った。</p> <p>②水圏フィールド教育研究センター吉田ステーションの宿泊施設において、空調設備の整備を行い、宿泊をする研究者や学生の環境改善を図った。</p> <p>③越中島キャンパス第3実験棟の空調設備を更新し、実験・研究時における環境改善を図った。</p>
<p>【95】② 共用スペースとしての研究施設の拡充を図り、研究推進委員会で選定された学際的・先端的プロジェクト研究、外部大型資金によるプロジェクト研究等の実施者に研究スペースを優先的に提供する。</p>	<p>【95】研究共用スペースの需要と研究成果を調査の上、必要に応じ施設の整備・拡充を図り、先端的プロジェクト研究等に優先的に提供する。</p>	<p>平成19年度より開始した先端科学技術研究センターオープンラボの利用について、引き続き学内の利用に供した。また、本学の機器等を集中管理し、学内における研究教育の共同利用に供することを目的とする共同利用機器センターを設置し、平成20年度は「電子顕微鏡（TEM 日立7000他）」「船舶運行性能実験水槽設備（船舶運航性能実験水槽他）」を選定し、センターにおいて管理運用した。</p>

<p>○知的財産の創出、取得、管理及び活用等に関する具体的方策</p>		
<p>【96】① 特許等の知的財産の創出、取得、管理及び活用を図るため、平成15年度に発足した「知的財産本部」を核とし、発明評価委員会と社会連携推進共同研究センターを包含した体制を整備する。</p>	<p>【96】知的財産ポリシーに基づき、共同研究契約、知的財産創出を支援し、知的財産運用体制を強化する。</p>	<p>知的財産本部と社会連携推進共同研究センターの業務を連携するため、社会連携推進共同研究センターの専任教員が知的財産本部の副本部長を兼任している。平成20年度から研究の着想の段階で知的財産化を検討する一つ的手段として「発明等相談日（各キャンパスで月一回ずつ開催。）」を設け、知的財産として活用できそうなアイデアの早期発掘に努めた。また、知的財産本部においては、上記相談日にかかわらず、研究を開始する前の着想の段階からも発明相談を受け、特許技術動向調査、あるいは先行技術調査、論文調査を行い、知的財産として保護できるかどうかを検討した。</p>
<p>【97】② 産学連携、技術移転、技術開発、人材育成等産業界との連携・協力を推進するため、大学の研究活動の広報と併せて、知的財産本部内に産業界における研究・技術開発需要等を調査し、学内公開する体制を整備する。また、コンサルティング要員を配置し、民間企業からの技術相談等の対応や情報収集を一元化するほか、民間企業との共同研究の推進を支援する方策を検討する。</p>	<p>【97-1】民間企業との共同研究の推進を支援する方策を検討する</p>	<p>民間企業との共同研究等の推進を図るため、社会連携推進共同研究センターのホームページに個々の教員の共同研究分野等を公開、また知的財産本部のホームページで知的財産化した研究成果を公開しているほか、社会連携推進共同研究センターを中心として、ジャパン・インターナショナル・シーフードショー、イノベーション・ジャパン、産学官連携推進会議、アグリビジネス創出フェア、エコプロダクツ、ひがしんビジネスフェア等において、本学教員の具体的な研究シーズのポスターによる展示、特許等研究シーズを冊子にまとめて紹介、実機・試作機のデモンストレーションの実施、研究者による研究発表等を通じて、本学教員の研究内容、特許等研究シーズを広く公開・普及した。</p>
<p>【98】③ 意欲ある教職員が安心して産学連携に取り組み、その能力を十分発揮できるよう、利益相反・責務相反に係る課題について、事例集・対応方針などを作成し、個別事例に応じた対応策を検討する組織を整備する。</p>	<p>【98】利益相反・責務相反について啓蒙活動を行い、学内への周知を図る。</p>	<p>企業等の技術開発ニーズを把握するため、江東区および東京東信用金庫との産学連携協定に基づき、中小企業からの具体的な技術相談を受付けたほか、全国の水産海洋系研究者が所有する技術ニーズと関連産業界の様々なニーズを結ぶ水産海洋プラットフォームを構築し、産学官の連携及び地域振興を推進することを目的とする「水産海洋プラットフォーム」の構想を核とした活動計画が、文部科学省の平成20年度「産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）」に採択され、事業を開始した。</p> <p>外部からの相談、共同研究申し込みの受け付けを容易にするために、ホームページ上に外部資金受付手続きの案内と各種書式を掲載した。また、知的財産本部では、知的財産としての研究シーズを基礎とした研究助成の応募にあたり、申請書類の作成の支援等を行った。</p> <p>利益相反・責務相反について、平成20年8月に全学教職員を対象に、平成19年度の利益相反の実態について自己申告により収集し、その実態について整理した。</p>



○他研究機関との連携等研究実施体制の充実のための具体的方策		
<p>【99】① 水産総合研究センター、海洋研究開発機構及び海上技術安全研究所との連携方式による大学院や寄附講座の充実に努める。また、関連大学、独立行政法人研究機関、地方自治体研究機関、民間研究機関等の研究者のプロジェクト研究への参画等を推進し、産学官共同による研究実施体制の充実に努める。</p>	<p>【99-1】連携大学院の現状を把握し、新規連携大学院の必要性と可能性を引き続き検討する。</p> <hr/> <p>【99-2】民間、他研究機関などとの共同研究を拡充する。</p>	<p>連携大学院について、既存の連携先（4提携先機関、9教育研究分野）との連絡調整を円滑化するために、学内に連携大学院窓口教員連絡協議会を設置した。連携大学院に関係する学内会議の審議事項、報告事項を全連携大学院教員に配信することとした。教育研究内容の量的拡大から質的充実に努めるべく、その検討を開始した。</p> <p>他研究機関との連携等の拡充を図るため、特に共同研究実施経験の少ない教員、本学との共同研究を初めて行う企業に対しては、要望の具体化、予算見積、工程（納期）、契約（知財の取り扱いを含む）等に関して社会連携推進共同研究センター及び知的財産本部にて仲介・支援を行った。</p> <p>平成20年度共同研究件数121件（122,646千円） 平成19年度共同研究件数115件（198,842千円）</p>

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	① 海洋に係る専門大学として、地域社会・企業等との連携・協力はもとより、留学生交流その他諸外国の大学等との教育・研究交流を積極的に行う。また、教育研究活動を通じた国際貢献を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
○地域社会との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策		
<p>【100】① 地域社会・企業等との連携・協力、社会サービスを推進するため、全学的組織としての「社会貢献委員会」を平成16年度に設置し、知的財産本部、社会連携推進共同研究センター、水圏科学フィールド教育研究センター等を支援体制に公開講座、学術講演会、技術講習等を企画・実施する。また、これまで各研究者が全国各地域で個別に行ってきた各種の地域振興活動を支援する。</p>	<p>【100-1】各研究者が行ってきた各種の地域振興活動を、機能的有機的な全学的支援活動とする。</p> <p>【100-2】学内の知的資産を活用し、公開講座、学術講演会、技術講習等を企画・実施し、社会サービスを推進する。</p>	<p>昨年度に引き続き、「海の日」記念行事、こうとう産学交流サロン、海洋文化フォーラム、港区小学校を対象とした夏休み学習会など多数の地域振興活動を全学的取組みとして支援し、ホームページへの掲載などで広報に努めた。</p> <p>○公開講座「海と地球温暖化」（平成20年7月7日～12日）                  講師：松山優治、神田穰太（海洋科学部）                  岩坂直人、小橋史明（海洋工学部）                  斎藤光明（日本船主協会）</p> <p>○江戸前ESDサイエンス・カフェ「江戸前の海と魚を知ろう」（8月22日、品川地区附属図書館）                  講師：河野博、工藤貴史（海洋科学部）                  鈴木晴美（東京湾漁業者）</p> <p>開催に併せて、東京湾に関する貴重文献を展示。</p> <p>○講演会等                  海洋文化フォーラム、インターナショナルシーフードショーにおける同時開催セミナー、水産海洋プラットフォーム「新技術説明会」、ひがしんビジネスフェア2008等、知財本部又は社会連携推進共同研究センターとの連携により、各種技術セミナーや、諸学会との共催事業により、学術講演会等などを実施。</p> <p>○体験講義等                  大島海洋国際高校、かえつ有明中学校などの学校を対象とした体験学習を実施。</p> <p>○海の日記念行事                  世間一般の海への親しみ、興味を醸成することを目的として、「海の日」記念行事（平成20年7月21日）を開催。</p> <p>○その他                  重要文化財「明治丸」、附属図書館、水産資料館及び百周年記念資料館などの一般開放を行った。</p>

○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策		
<p>【101】① 留学生・研究者等の受け入れ、共同研究、技術支援等国際交流を促進するため、これらを一元的に扱う全学的組織として「国際交流等推進委員会」を平成16年度に設置し、すでに交流協定を締結している大学・研究機関を中心に、研究者や学生の交流や共同研究の実施、シンポジウムの共同開催等を推進する。さらに、新たな開発途上国との国際交流の先駆けとなることを目指し、これらの国における中枢の大学や研究機関との交流協定締結を促進する方策を検討する。</p>	<p>【101-1】国際交流協定締結校との研究者や学生の交流、共同研究の実施、シンポジウムの共同開催等を推進する。</p>	<p>国際交流経費を学内予算で措置し、以下の協定締結校との交流事業の実施に向け重点的に充てることとした。また、平成20年度は、バルト海研究所（ドイツ）、サンマルティン大学（アルゼンチン）、トルコ・地中海大学、ムーラ大学（トルコ）、フランス・地中海大学及び仁川大学校と学術交流協定を締結した。</p> <p>・学術交流協定校への教職員派遣  ①本学と学術交流協定及び学生交換プログラムを締結しているアイスランド大学等へ教員及び事務職員を各1名派遣し、帰国後に公開報告会を開催し、当該機関の教育・研究内容及び国際交流の体制、状況等を報告させ、共同研究の実施やシンポジウム等の開催及び学生交流の推進を検討し、本学と当該機関との連携の強化を図ることとした。</p> <p>②フランス・地中海大学へ学長、理事及び教員2名が訪問し、当該校と学術交流協定を締結するとともに、今後の研究者交流、共同研究の実施、シンポジウムの開催等、交流の推進を約し、新たな学術交流を開拓した。</p>
		<p>・重点交流校との学生交流（派遣・招へい）  ①本学と学生交換プログラムを締結しているヴィクトリア大学及びオーストラリア海事大学へそれぞれ学生を1名派遣し、また、ヴィクトリア大学からは学生を1名招へいし、当該校との学生交流の推進を図ることとした。</p> <p>学内基金等においても、次のとおり交流事業を実施した。  ①本学と学生交換プログラムを締結しているハサスディン大学及びマサチューセッツ州立大学アマースト校へそれぞれ学生を1名派遣し、学生交流を促進した。  ②カザフ交通通信大学から教員を招へいし、セミナーにて講演を実施すると共に、さらなる交流を図るために共同研究・研究者交流の打合せ等を行った。  ③上海海洋大学へ学長及び教員4名が訪問し、合同シンポジウムを開催した。  ④仁川大学校へ学長及び教員4名が訪問し、当該校と学術交流協定を締結するとともに、ロジスティクスに関する合同セミナーを開催した。</p> <p>なお、教員の海外派遣については、文部科学省の「海外先進教育研究実践支援プログラム」に3件申請し、1件が採用された。不採用の2件についても学内事業として予算措置し、実施した。</p>

	<p>【101-2】国際交流の基本方針について必要があれば見直し、国際交流の充実を図る。</p>	<p>平成16年度に策定した国際交流の基本方針について、次期中期目標・中期計画に向けて国際交流等推進委員会で見直しを図った。その結果、来年度は従来の事業に加えて次の計画を実施することとした。</p> <p>①学術交流協定校をネットワーク化して主要地域に本学の海外連絡拠点（ノード）の設置を図る。</p> <p>②海外諸地域の中で、海洋の科学と技術等の教育と研究に重要でありながら交流機関がない、もしくは僅少な地域での国際交流活動の開拓・充実を図る。</p>
<p>○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p>		
<p>【102】① 国際会議・集会への教員・学生の派遣や外国からの教員等の招への機会の増加を図るための方策を検討する。</p>	<p>【102】国際会議・集会への教員・学生の派遣や外国からの教員等の招への機会の増加を図るために、外部資金の導入などの方策を検討する。</p>	<p>教員・学生の海外派遣や外国からの教員等の招への機会の増加を図るため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省の「海外先進教育研究実践支援プログラム」に3件申請し、1件が採用された。不採用の2件についても学内事業として実施した。</li> <li>・学内予算にて若手研究者派遣事業を実施し、教員3名を海外へ派遣し、若手教員の在外研究を積極的に支援した。</li> <li>・JSPS国際学会等派遣事業、海外特別研究員事業、外国人招へい研究者事業、外国人特別研究員事業、二国間交流事業等に積極的に応募しており、国際学会等派遣事業は2件、外国人招へい研究者事業及び外国人特別研究員事業ではそれぞれ1件、二国間交流事業は1件採択された。また、対応機関推薦交流事業でも1件研究者の受入れを行った。</li> <li>・海洋科学部学術研究奨励基金、海洋工学部国際交流基金により、積極的に研究者等の派遣・受入を援助した（平成20年度予算額は、海洋科学部 6,600千円、海洋工学部 7,000千円）。さらに、海洋工学部国際交流基金事業（海外派遣）においては、JSPSの国際学会等派遣事業への応募を申請の条件とし、外部資金獲得の促進も図った。</li> </ul>
<p>【103】② 国際シンポジウム・国際セミナーの定期開催や特別開催を企画するとともにJSPSやJICA等の国際プロジェクトへの教員派遣を推進する。</p>	<p>【103-1】国際シンポジウム・国際セミナーを企画・開催する。</p>	<p>大学主催・共催の国際シンポジウムを次のとおり開催した。</p> <p>①海洋文化フォーラム「水中考古学の最前線」（6月14日開催）東京海洋大学主催 後援：国際文化交流事業財団、アジア水中考古学研究所、テキサスA&amp;M大学</p> <p>②海洋文化講演会「台湾離島に暮らす海洋民族（ヤミ族）の海洋文化と神話」（10月15日開催）東京海洋大学主催 講演者：台湾ヤミ族 海人作家 シヤマン・ラポガン氏</p> <p>③JSPS拠点大学交流事業セミナー（10月25日開催）東京海洋大学・カセサート大学（タイ）共催</p> <p>④合同シンポジウム「海洋利用管理の現状・課題および未来」（12月22日～23日開催）東京海洋大学・上海海洋大学共催、於上海海洋大学</p> <p>⑤国際研究集会「ITを用いた先端船舶運航支援システムの開発に関するワークショップ」（2月5日開催）東京海洋大学主催</p> <p>⑥ロジスティクスに関する合同セミナー（3月2日開催）東京海洋大学・仁川大学校共催、於仁川大学校</p>

	<p>【103-2】 J S P S や J I C A 等 が 企 画 する 国際プロジェクトへ応募し、教員の派遣を推進する。</p>	<p>JSPS等が実施している海外派遣事業等の情報を入手次第、募集要項等を電子メール、掲示等により教員へ周知した。なお、平成20年度JSPSへの申請数は、国際学会等派遣事業2件、二国間交流事業2件である。</p> <p>JICAからの要請による専門家・調査団派遣事業で、インドネシア等へのべ12名の教員を派遣した。また、JICA国別研修事業（インドネシア）を受託し、10月、11月に研修を実施した（各10名）。本事業は、日・インドネシアEPA（経済連携協定）に基づくインドネシアの水産業に携わる中小企業の発展を目的とした研修であり、本学での実施だけでなく、12月にインドネシアで行われたワークショップにも教員を派遣した（2名）。</p> <p>JICA草の根技術協力事業（インドネシア）は、平成19年度から21年度の3年間実施する計画の事業であり、本年度で2年目となる。インドネシア対象地域の持続的な漁業技術、水産物加工・流通、漁家経営の改善を図り、沿岸漁業の持続的発展と地域振興を図るものであり、定期的に現地への教員派遣を行った。（平成20年度実績 のべ派遣者数6名）</p> <p>JSPS拠点大学交流事業（タイ）は、平成12年度～21年度の10年間実施する計画の事業であり、本年度で9年目となる。本学とタイ・カセサート大学が中心となり、日本及びタイの複数の大学が4つのテーマで共同研究を行っており、研究者の受け入れ、派遣及びセミナーを1回開催した。（実績：受入49名、派遣24名）</p>
<p>【104】③ 海洋に係わる国際共同研究に研究者が参画し、研究推進に貢献する。</p>	<p>【104】 海洋に係わる国際共同研究や拠点大学事業などに参画する。</p>	<p>サンフランシスコ・ベイエリア大学間連携ネットワーク（Japanese University Network in the Bay Area;JUNBA）主催のテクノロジーフェア（1月12日～13日）に参加し、国際共同研究及び産学連携の開拓を図った。</p> <p>第50次日本南極地域観測隊および国際極年の共同観測計画の一環として、海鷹丸の遠洋航海途上に昭和基地沖およびケーブダンレー沖の観測・研究を行った。本学13名、極地研究所2名、北大低温科学研究所および水産科学研究院より7名、東大海洋研究所2名、国立環境研究所、石巻専修大、コネチカット大から各1名が乗船した。</p>

## II 大学の教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

### 1. 特記事項

#### ① 教育研究の高度化、個性豊かな大学づくりなどを旨とした、教育研究活動面における特色ある取組

(1)平成17年度に採択された「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（海事英語学習・評価プログラムの開発）」の一部である「英語体験学習」を、練習船の実習期間中は英語のみを使用言語とする取組として実施したが、検証の結果、学生の語学力向上に効果があることが確認されたので、支援プログラム終了後の本年度も内容を継続して実施した。

(2)「研究・実務融合による食の高度職業人養成」プログラム（大学院教育改革支援プログラム）について、本学の特色を活かして社会の負託に応える取組を本年度も実施した。

(3)海洋科学部では、優秀な学生の確保と更なる学業成績の向上を図るため、平成19年度に創設した入学者選抜試験優秀者を対象とした「入学者選抜試験成績優秀者奨学金制度」を、本年度も実施した。

(4)文部科学省現代的教育ニーズ取組み支援プログラム選定事業（現代GP）の「水圏環境リテラシー教育推進プログラム」（平成19年度～21年度）の2年目にあたり、計画に基づき、水圏環境リテラシー教育を実施した。具体的には、水圏環境リテラシー学、水圏環境リテラシー学実習、水圏環境コミュニケーション学、水圏環境コミュニケーション学実習を開講し、水圏環境の教育推進のリーダーの育成教育を推進した。

(5)資格制度に対応した専攻横断的なコースワーク制等の拡充について検証し、食品流通安全管理専攻に「HACCP管理者コース」及び「食品流通ロジスティクス実務家養成コース」を設置し、専攻横断的に博士前期課程、後期課程それぞれに大学院教育改革支援プログラム「研究・実務融合による食の高度職業人養成「広域履修コース」」を設置した。

(6)「水先人養成コース」について、昨年度から開始した一級水先人養成（科目等履修生）及び水先免許更新講習等に加え、平成20年10月から三級水先人養成（大学院学生）を開始した。

(7)国際交流活動の充実のために外国人研究者及び本学卒業留学生のネットワーク形成のためにデータベースを構築し、本学卒業留学生向けに帰国留学生メールマガジンを配信した。

(8)第1期中期計画期間の「科研費」「共同研究」「受託研究」「奨学寄附金」「その他」の区分における全学の教員ごとの情報を国際・研究協力課と企画・評価課の協働により、一元に収集整理してデータベースとした。

(9)JICAからの要請による専門家・調査団派遣事業で、インドネシア等への12名の教員を派遣した。また、JICA国別研修事業（インドネシア）を受託し、10月、11月に研修を実施した（各10名）。本事業は、日・インドネシアEPA（経済連携協定）に基づくインドネシアの水産業に携わる中小企業の発展を目的とした研修であり、本学での実施だけでなく、12月にインドネシアで行われたワークショップにも教員を派遣した（2名）。

(10)JICA草の根技術協力事業（インドネシア）は、平成19年度から21年度の3年間実施する計画の事業であり、本年度で2年目となる。インドネシア対象地域の持続的な漁業技術、水産物加工・流通、漁家経営の改善を図り、沿岸漁業の持続的発展と地域振興を図るものであり、定期的に現地への教員派遣を行った。（平成20年度実績 のべ派遣者数6名）

(11)第50次日本南極地域観測隊および国際極年の共同観測計画の一環として、海鷹丸の遠洋航海途上に昭和基地沖およびケープダンレー沖の観測・研究を行った。本学13名、極地研究所2名、北大低温科学研究所および水産科学研究院より7名、東大海洋研究所2名、国立環境研究所、石巻専修大、コネチカット大から各1名が乗船した。

#### ② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫

(1)アドミッション・ポリシーに対応した入試の在り方や方法の工夫を点検し、以下のとおり実施した。

1)平成16年度から継続して入試方法や入試広報に関する新入生アンケートを実施し、アンケート結果や入試データの分析を行い、平成20年度においては次のとおり工夫と改善を図った。

ア)新入生アンケートから、本学を知る手段としては「進学情報誌・雑誌」の比率が高いことから、蛍雪時代（旺文社）の全国大学一覧に広告を掲載した。

イ)平成16年度から開始した高校訪問について、さらにデータの分析を進め、明確な方針の下、一都三県を中心に高校訪問を実施した。

2)社会人や留学生の特別選抜による入試及び受け入れ体制の点検については、社会人特別選抜のA0入試型を今年度も継続して実施したほか、外国人学生のための進学説明会に参加して、本学入学希望者の入試相談等に応じた。

3)入試データ、入学後の成績等の調査・分析を今年度も引き続き実施し、入学者選抜方法の改善を点検したほか、調査・分析結果を入試相談等に反映させた。

(2)インターンシップについては、学生による授業評価を行い、参画する機関に聞き取り調査を実施するなどして問題点等を継続して検討した。さらに、派遣先機関を増やしたり、派遣学生の指導機会を増やすため、以下の取組を行い、内容の一層の充実を図っている。

1)過去数年間の受入れ企業・団体に対して学科長名で受入れ依頼書を提出し、実習評価の高い受入先の確保に努めた。

2)実習期間中に可能な範囲で受入先を視察し実習内容を確認する一方、学生にも面談して実習状況を把握した。さらに実習終了後もヒアリング調査を実施し、受入先の評価をまとめて次年度以降の実習に反映させている。

(3)日本学術振興会特別研究員制度について、学内で説明会を開催するとともに学生に対して指導を行い、採択者増につなげた。

- ③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況  
なし
- ④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況、理由（外的要因を含む。）  
なし

**Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**Ⅳ 短期借入金の限度額**

中期計画	年度計画	実績	
1. 短期借入金の限度額 15億円  2. 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1. 短期借入金の限度額 15億円  2. 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし。	

**Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画	年度計画	実績	補足
○ 越中島地区の土地の一部（東京都江東区越中島2-2-8、54.33㎡）を譲渡する。 ○ 品川地区の土地の一部（東京都港区港南4-5-7、979.11㎡）を譲渡する。	○ 品川地区の土地の一部（東京都港区港南4-5-7、979.11㎡）を譲渡する。	品川地区の土地の一部（東京都港区港南4丁目29番4、976.27㎡）を都市計画道路整備用地として平成20年7月24日付け土地売買契約書を締結し港区に対し譲渡した。	当該地は分筆され東京都港区港南4丁目29番4に変更。面積も実測により976.27㎡に変更された。

**Ⅵ 剰余金の使途**

中期計画	年度計画	実績	
決算時において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算時において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	剰余金の承認状況 剰余金（目的積立金） 259,378,396円（平成16年度） 212,794,180円（平成17年度） 441,286,704円（平成18年度） 427,760,665円（平成19年度） 剰余金の使途 教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる 目的積立金取崩状況 54,865,231円（平成18年度） 82,167,831円（平成19年度） 49,408,655円（平成20年度）	



**Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画**

中期計画			年度計画			実績		
(単位 百万円)			(単位 百万円)			(単位 百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	実績額	財源
・小規模改修 ・災害復旧工事 ・楽水会館（寄附建物）	総額 319	施設整備費補助金 (193) 民間出えん金 (126)	・小規模改修 ・（品川）耐震対策事業	総額 151	・国立大学財務・経営センター施設費交付金 (32) ・施設設備費補助金（前年度からの繰越金） (119)	・小規模改修 ・（品川他）耐震対策事業 ・（品川）ライフライン再生事業	総額 194	・国立大学財務・経営センター施設費交付金 (32) ・施設設備費補助金 (44) ・施設設備費補助金（前年度からの繰越金） (118)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p> <p>(注3) 民間出えん金により「楽水会館」を整備する予定である。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

**Ⅶ その他 2 人事に関する計画**

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 教員人事の流動性・多様性を高めるため、その採用は、教育研究分野の特色等に合わせて適切な人材を求め、国籍や性別等にとらわれない公募制を原則とし、また、任期付き教員の範囲の拡大の方向等について検討する。</p> <p>(2) 客員教授制度や寄附講座制度等の一層の活用を通じて、広く社会から適切な人材を求める等柔軟で多様な人材の確保に努める。</p> <p>(3) 事務職員等の採用等については、関東甲信越地区国立大学法人職員採用試験や他の国立大学法人等との人事交流等の活用を図る。また、高い専門性を有する職員の選考採用制度による採用について、引き続き検討する。</p> <p>(4) 中長期的な視点に立った、適正な全学人事計画の策定と効率化係数に見合う人件費管理を行う体制を整備するとともに、政府の総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに平成17年度人件費予算相当額の概ね4%の人件費の削減を図る。</p> <p>(5) 事務系職員のうち、現業等の単純労務に従事する職員の定年後は原則として不補充とするなど人員（人件費）の管理についての基本方針を平成16年度に策定し、その抑制に努める。</p> <p>(6) 教職員のモラルの一層の向上のため、関連する委員会によるセクシュアル・ハラスメント等の対策を始めとした取組を行う。</p>	<p>ア 教員の採用は、教育研究分野の特色等に合わせて適切な人材を求め、国籍や性別等にとらわれない公募制を原則とする。</p> <p>イ 客員教授制度や寄附講座制度等の一層の活用を通じて、広く社会から適切な人材を求めるなど、柔軟で多様な人材の確保に努める。</p> <p>ウ 高い専門性を有する職員の選考採用制度による採用について、必要に応じて実施する。</p> <p>エ 全学人員管理計画を円滑に実施するとともに、政府の人件費改革の実行計画を踏まえ、常勤の役員及び教職員の平成17年度人件費予算相当額の概ね1%の人件費削減を図る。</p> <p>オ 現業等の単純労務に従事する職員の定年後は原則不補充とするなど人員（人件費）の抑制に努める。</p> <p>カ セクシュアル・ハラスメント等の防止に向け、教職員のモラルの向上に係る対策を検討し、実施する。</p> <p>(参考1) 平成20年度の常勤職員数（任期付職員数を除く） 441人 任期付職員数 10人</p> <p>(参考2) 平成20年度の人件費総額見込み 4,890百万円（退職手当は除く）</p>	<p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 p10～12参照。</p>

**Ⅶ その他 3 災害復旧に関する計画**

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
平成16年10月に発生した台風22号により被災した施設の復旧整備をすみやかに行う。	該当なし。	該当なし。

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
海洋科学部			
(海洋科学部)			
海洋環境学科	400	446	111.5%
海洋生物資源学科	280	311	111.1%
食品生産科学科	220	259	117.7%
海洋政策文化学科	160	185	115.6%
水産教員養成課程	40	43	107.5%
(うち水産教員養成課程に係る分野)	(40)		
(上記の4学科・1課程のうち船舶職員養成に係る分野)	(160)		
(水産学部) (旧東京水産大学)			
海洋環境学科	0	2	—
海洋生産学科	0	5	—
資源育成学科	0	3	—
資源管理学科	0	1	—
食品生産学科	0	5	—
水産教員養成課程	0	1	—
(うち水産教員養成課程に係る分野)		(1)	
海洋工学部			
(海洋工学部)			
海事システム工学科	260	277	106.5%
(うち船舶職員養成に係る分野)	(140)	(78)	
海洋電子機械工学科	260	297	114.2%
(うち船舶職員養成に係る分野)	(140)	(75)	
流通情報工学科	180	225	125.0%
(商船学部) (旧東京商船大学)			
商船システム工学課程	0	6	—
(うち船舶職員養成に係る分野)		(6)	
流通情報工学課程	0	4	—
交通電子機械工学課程	0	7	—
学士課程 計	1800	2043	113.5%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
海洋科学技術研究科 (博士前期課程)			
(海洋科学技術研究科)			
海洋生命科学専攻	94	128	136.2%
食機能保全科学専攻	40	90	225.0%
海洋環境保全学専攻	84	116	138.1%
海洋システム工学専攻	52	73	140.4%
海運ロジスティクス専攻	58	61	105.2%
食品流通安全管理専攻	16	19	118.8%
海洋管理政策学専攻	18	14	77.8%
(水産学研究科) (旧東京水産大学)			
食品生産学専攻	0	1	—
修士課程 計	362	501	138.4%
海洋科学技術研究科 (博士後期課程)			
(海洋科学技術研究科)			
応用生命科学専攻	63	82	130.2%
応用環境システム学専攻	57	90	157.9%
(水産学研究科) (旧東京水産大学)			
海洋環境学専攻	0	3	—
海洋生産学専攻	0	2	—
資源育成学専攻	0	4	—
食品生産学専攻	0	2	—
博士課程 計	120	172	143.3%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
水産専攻科	40	27	67.5%
乗船実習科	70	56	80.0%
専攻科・実習科課程 計	110	83	75.5%

## ○水産専攻科

収容数には、鹿児島大学水産学部及び長崎大学水産学部からの進学者(各大学4名ずつ)が含まれている。

## ○乗船実習科

乗船実習科の収容定員は、学部(指定学科)収容定員130名に対して、現在は70名となっている。

## ◎ 計画の実施状況等

## ○収容定員に関する計画の実施状況

平成15年10月に東京海洋大学が創設され、平成16年4月より学生募集を行った。(大学院については秋季入学制度があり、平成15年10月に若干名が入学している。)平成19年度入学者(学部)をもって東京海洋大学としての完成年度を迎えた。

## ○海洋科学部(水産学部)

水産学部(旧東京水産大学)は、留年者が在籍しており、定員充足率の計算からは除いている。

## ○海洋工学部(商船学部)

商船学部(旧東京商船大学)は、留年者が在籍しており、定員充足率の計算からは除いている。

## ○海洋科学技術研究科

海洋科学技術研究科では秋季入学を実施しており、若干名を受け入れている。海洋管理政策学専攻は昨年度創設されたばかりであり、まだ、定員を十分に充足するに至っていない。また、博士後期課程の国際海洋科学技術専門実践コース(定員7名)においては留学生を受け入れている。更に外国人留学生特別選抜及び社会人特別選抜を実施しているが、これらは入学定員外となっており、収容定員を上回る結果となっている。

水産学研究科(旧東京水産大学)に在籍している学生は、留年者である。